

# かすりのやく

昭和55年9月30日

題字・先代 藤井得三郎氏

## 家庭薬の心理学

厚生省薬務局経済課長

黒木武弘

「くすり」って何だろう。「生命関連」商品だとか、「情報」商品とかいろいろの云い方があるが、「心理」商品という特性もことのほか重要ではなからうか。とくに家庭薬においては大切な要素のように思う。先日、ゴルフ雑誌に、精神集中のために精神安定剤を飲んでプレーしたプロゴルファーの話が出ていた。そのプロは試合中くすりを飲んでいるから今日はいまよくいくと一打ごとに自分に云い聞かせてやったら、すごいスコアが出たという。

こんな話など、薬学の専門家にはよく聞く、たあいな話であろうが、私には「くすり」という商品のもつ独特の、他の商品にみられない特異性が出ているように思えて興味深い。

くすりの効能は、それを服用する

人がその「効きめ」を信じてこそ威力を発揮すると思っている。それこそ、風邪をひいたらこの薬、お腹の具合が悪くなったらあの薬と、子供の頃からの習慣を自らの体験から得た信念で飲んでこそ「くすり」という商品の効用が出る。心理商品と云った理由である。

こういう商品特性がくすりの一面



氏枝静林建

さらに毎日目にするのは「よく使用上の注意を」のコミーシャルであり、小売店で「このくすりください」といえば「こちらのほうが効きますよ」となり、医師に相談すると「そんなくすりを飲んでいては治りませんよ」となると、いよいよ信念はゆらぎ、混乱して、今までよく効いていた家庭薬までが効かなくなってしまう。

さらには、どこか具合が悪くなると、もしかするとあのくすりのせいだと薬不信になりかねない。それでも薬好きの日本人は「効く薬」を求め続ける。

だとすると不幸なのは消費者だ。わざわざ飲む人に効かないような心理状況をつくっておいで飲ましているようなものだから。

もとより、医薬品の品質、有効性、安全性などを軽んじているものではないし、まして誇大広告を奨励しているわけでもない。云いたいのは、消費者が買い求めた家庭薬と、その人の治りたいという心理をうまくマッチさせて、最も商品効用をあげるために、メーカーも、小売店も、行政も一考を要することがあるのではなからうかということである。

それは、広告、説明文書、応対技術、消費者教育、医療等、広範囲にわたってのテーマであろうが、成分、配合等の物の価値を高めることに注ぐ何分の一かの開発努力で、商品の効用価値を無限に高めることができるかも知れない。

そうならば、家庭薬を手にした消費者はそのくすりから満足のゆく効果をおさめ、その信頼がさらに最大の効用を生んで、国民のセルフメディケーションの方向に拍車がかかり、その結果、家庭薬ないし一般薬が昔日の隆盛をとりもどすことも夢ではないと思うがどうであろうか。愚見ご笑読多謝。

## 「東京都医薬品情報」について

東京都衛生局薬務部長

青柳健太郎

今回の薬事法の目的にいう、「医薬品等に関する事項を規制し、もって医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保する」とあることから、薬事

法中特に医薬等の安全性を確保するための諸改正点が見られます。この改正点の一つに情報の提供等の義務があります。

これには医薬品製造業者等の許可を受けた者は、薬局開設者等さらには医師、薬剤師等に医薬品の有効性、安全性に関する事項その他その適正な使用のために必要な情報を提供しよう努めなければならぬ、とあります。

また、医薬品については五四年一月一日「医薬品副作用被害救済基金法」が制定されています。

五十五年五月一日以降医薬品の副作用により発生した健康被害が救済の対象となっています。

この法律で医薬品の副作用とは「医薬品が適正な使用目的に従い適正に使用された場合においても、その医薬品により人に発現する有害な反応をいう」とあります。

医薬品は疾病の治療に、予防に、診断に欠くことのできないものです。が、医薬品は有効性と安全性のバランスの上に成立しているものであること、副作用の予見可能性には限度

があることなど医薬品のもつ特殊性から、その使用に当って万全の注意を払っても、なお副作用の発生を完

全に防止することは、現在の科学水準からいっても難かしいことです。

このようなことから今回の薬事法に盛り込まれた、この適正な使用のための必要な情報は安全性をはかるために、いかに重要かが分ります。

正しい、そして迅速な安全性、有効性の情報が販売又は授与の際の必須条件です。

都におきましても医療用医薬品とは別に、一般用医薬品に対し昭和四十九年から消費者である衛生モニターから、昭和五〇年以降は東京都薬剤師会等の御協力により、都内の薬局等五八三店をモニター店として指定させていただき、そのモニター店から副作用事例、相談事例等を報告していただいております。

これを集計し東京都薬事審議会の専門部会に、これらの事例による医薬品との因果関係をはじめ、使用方法の是非、さらには薬局、薬店における販売時の注意事項、消費者に対する注意等、医薬品の安全性、有効性の確保をはかるよう審議していただいております。

昭和五十三年十二月に中枢神経系医薬品（主にかぜ薬、解熱鎮痛薬）を中心に審議し発表させていただき、さらに五十五年七月には外皮用

薬（主に外用ステロイド剤、貼布剤）を主体に審議されました結果を、前回同様東京都知事の諮問に対する答申として報告されました。

なぜ、この薬事審議会で検討審議することになりましたかは、たくさんの方々の報告を有効に利用するためには、どうしたら最善かと言うことを知事が東京都薬事審議会に諮問したことによります。

これを受けての答申の内容は「一般用医薬品についても軽度ではあれ、副作用の起り得ることは明らかであり、このためにも一般用医薬品についての副作用情報の収集及び伝達を行うことが必要であること。

また、薬局、薬店には、都民から医薬品や化粧品等に関する相談や、さらには健康、医療に関する種々の相談が持込まれ、適切なアドバイスを求められており、薬局等は都民の健康等の身近な相談場所の一つとなっているので、個々の薬局、薬店が窓口となり、日常業務を通じて副作用防止を図っていくことが効果的である」ということによるものです。

今回の外皮用薬の答申結果につきましても、薬局、薬店等に、この答申結果をフィードバックし、前回同

様薬局、薬店で販売する医薬品の副作用防止に、また都民の相談等に役立てていただきたいと思っております。

家庭薬製造メーカーの方々につきましても御一読せられ、副作用を防止するための一助として御参考にしていただければ幸いです。

最後に医薬品の種々情報について医療用医薬品に比べ、一般用医薬品の情報が、何か少いような気がします。

今回の薬事法改正による主旨を十分理解され、迅速な、そして必要な情報を提供されることを望みます。

外用薬の副作用事例報告数に占める外用ステロイド剤、貼布薬の割合

	因果関係が推定された外用薬副作用事例報告数	(再掲)	
		外用ステロイド剤	貼布薬
件数	185	42	95
百分率 (%)	100.0	22.7	51.4

薬局・薬店における副作用事例報告集計結果

調査対象業態	昭和51年度 (昭和51年11月から 昭和52年1月まで)	昭和52年度 (昭和52年10月から 同12月まで)	昭和53年度 (昭和53年10月から 昭和54年2月まで)
	市内の薬剤師会加入の全薬局・薬店 (約4,000か所)	546か所	583か所
副作用報告数	553件	344件	278件
医薬品			
一般用医薬品	326	245	207
医療用医薬品	164	40	32
不明	-	5	-
医薬部外品	20	5	12
化粧品	34	38	24
医療用具	-	3	2
その他・不明	9	8	1

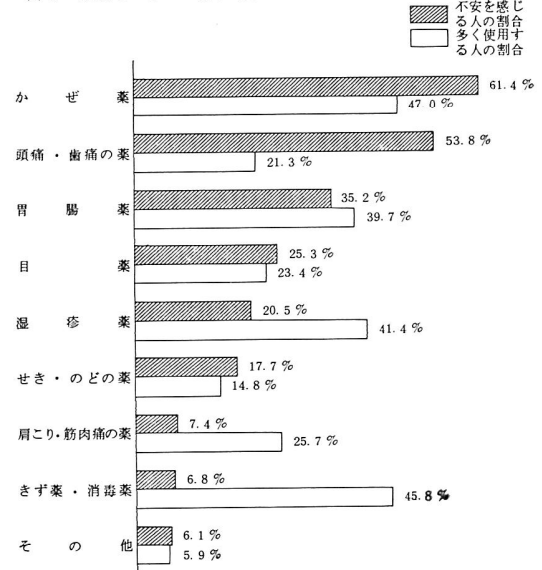
【東京都医薬品情報】  
昭和五十三年十二月中枢神経系用薬ほか六薬効群について、モニター副作用報告より因果関係の推定できるものに対し、服用方法や、用法をより解り易くまとめたもの引き続き、今回外用薬ほか四薬効群について副作用の防止や、都民の相談に役立つ様まとめられたもので、薬剤師会、薬種商組合を通じて薬局薬店に配布されます。

今後の情報提供のご参考になると思われまます。組合に原本がありますので、ご利用下されば幸甚です。  
(内容の一部ご紹介)

一般用医薬品薬効別副作用事例報告数

薬効分類	50		51		52		53		計		今回統計対象
	対象	衛生モニター	衛生モニター	薬局等	衛生モニター	薬局等	衛生モニター	薬局等	衛生モニター	薬局等	
中枢神経系用薬	20	9	139	4	66	5	70	38	275	313	
末梢神経系用薬	-	-	3	-	-	-	-	-	3	3	
感覚器官用薬	2	-	9	-	4	-	12	2	25	27	○
アレルギー用薬	-	-	2	-	2	-	7	-	11	11	
循環器官用薬	-	-	2	-	3	-	1	-	6	6	
呼吸器官用薬	1	-	14	-	14	1	13	2	41	43	
消化器官用薬	2	1	22	1	23	-	19	4	64	68	
ホルモン剤	-	-	1	-	-	-	1	-	2	2	
泌尿生殖器官薬	-	-	6	-	7	-	4	-	17	17	○
皮膚用薬	5	1	84	-	73	2	43	8	200	208	○
ビタミン剤	2	2	25	1	13	1	10	6	48	54	
滋養強壮電質剤	-	-	4	1	2	-	7	1	13	14	
その他の代謝性医薬品	1	1	10	-	15	-	13	2	38	40	
化学療法剤	-	-	2	-	-	-	-	-	2	2	
公衆衛生用薬	-	-	1	1	1	-	-	1	2	3	○
その他の治療を主目とする医薬品	-	-	2	-	1	-	-	-	3	3	○
その他・不明	6	2	-	-	21	4	7	12	28	40	
計	39	16	326	8	245	13	207	76	778	854	

図1. 都政モニターの薬に対するアンケート結果



## 全家協流通委員

### 会の課題

流通委員会副委員長

森 本 禎 純

この度、前委員長堀内功氏の後を受けて、丹平製薬専務杉田季春氏が新委員長を引受けて下さった。

杉田氏は、流通に精通している上、公平で温厚な人柄が全委員の纏め役として最適任者である。

委員のメンバーも従来の七名に新たに四名が増員され十一名となり強化された。

今後流通委員会は有能なリーダーを得て困難が予想される流通問題に積極的に取り組み有効に機能するものと信じます。

さて流通の現状をみると取り組みなければならない重要課題が山積し何から手をつけるべきかわからないと云うのが実感である。価格問題、返品問題、流通秩序の確立、直販対策、等々。

そしてそれ等のどの一つを捉えても

非常に重要であり放置する事が許されないのである。

現在業界は大きな転機を迎えている。その一つに医療用医薬品の薬価引下げが予想され、そうなれば当然の事ながら業界に与える影響は大きい。従来より医療用医薬品を主力製品としていたメーカーが一般用医薬品への開発と販売力を益々強化してくるであろうことは間違いない。

併せて努力しなければならぬであろう。

それに伴う重要課題のほとんどが先ず卸の協力なくして成し得ない。それには何よりも卸との信頼関係の強化が必要である。

特に地方に於ける卸に必要である。

従来医療用医薬品が全売上の八割以上をしめる卸の体質が一般用医薬品軽視の傾向になかったとは云いきれるであろうか。一般薬は採算が取れない、特に家庭薬は儲らないという現実が益々其の度を加えてきたものと思われる。それがそのまま小売店の実態でもある。元来家庭薬は消費者の信頼に支えられて発展し現在に至っているものの流通業者の信頼を得ずしてより多くの消費者の信頼を維持する事は困難である。

今後の流通委員会の課題は、中央のみならず出来るだけ地方に向向き、卸の主脳や販売担当責任者と突込んだ意見の交換をし流通段階に於ける家庭薬の実態を直視し、卸の家庭薬に対する認識を改善すると共に卸と協力して存在する障害に前向きに且つ積極的に取り組む事が何よりも先決であろう。それを出発点にした

いと念願しています。



## 80年代卸経営

### の課題

㈱クレジットコンサルタント

専 取 木 村 文 治  
縮 役 後 治

—— はじめに ——

本年三月決算の数字が、卸、メーカー共に揃いつつあるこの頃である。当社の集計によれば、五十四年度（五十四、四、五十五、三）における対前年比伸長率は十一・五％となっている。内医家向けにおいては、十一・九％、薬局向けのそれは九・四％である。

薬局向けの卸販売の停滞が云われて久しいが、この一、二年の医家向けと薬局向けの卸販売の成長率は年々近くなっている。

とりわけ本年のそれは、卸経営にとって薬局向け販売が医家向けの需要変動を下支えする可能性すら物語っている。

医家向けの需要と薬局向けの需要が裏腹の関係にある現在、医療用医

薬品の動向を踏まえて、薬系、家庭薬卸の経営を見直さなければならぬ時期にきていることは確かである。そこで過去数年の業界の状況を振り返ってみよう。

昭和四十八年の第一次石油ショックは我が業界に相応のインパクトを与えたことは記憶に新しい。

しかしながら幸いと云うべきか、老人医療等の受診件数の増加と、仮需要という一時的数量の増加が、その三〇%を越す経費増を吸収した。

一方上昇率こそ低いが一〇%をはるかに越える今回のインフレは何によってカバーし得るのか、本年より来年にかけての最大の経営の問題点であると同時に関心事でもある。

折りしも、医家向けにおいては薬価の大巾下げがスケジュールに登場している現在、又今後、いつ受診抑制策の実行が行われぬとも限らない。

もっとも、受診抑制策がとられれば、薬局向けの需要が増加するといふ見方が強いのだが。いずれにせよ、かつてとその環境を大きく変えつつあることは事実である。

因みに過去四年間の卸の総経費率は十二・四%より十一・七%と〇・

七ポイント減少している。

この事自体は要因がどこにあるにせよ結構なことである訳である。

しかしながらこの〇・七ポイントの総経費率減少の内金融費と車輛費(含むガソリン代)が〇・四ポイント寄与していることは重要である。おそらく今年著しい増加をみるものに金利とガソリン代であることはご承知の通りである。

この様な背景を抱えながら、昨年から今年にかけて、新薬法の施行と絡みながら変則流通の是正が行われている。又相応の対応が実施されつつあり、副作用も一部に生じている。

おそらく、この事は、八〇年代医薬品流通の効率化と明確化に向けての第一歩と読みとって良いであろう。

経営内部においてはおそらく今後、販売、管理の面で幾つかの技術革新が行われるに違いない。又幾多の改良、改革も八〇年代に生まれるに相違ない。

真の合理化、改革を行う好機が、メーカー、ユーザー双方に訪れていることも事実である。

いずれにせよ母体である薬系を含めた医療産業が輝く八〇年代の五大

基幹産業の一つとして位置付けられている今日、大きくもないが小さくもない試練を迎えていると云えよう。

そこで八〇年代を迎えての幾つかのポイントを挙げてみよう。

——八〇年代の与件——

ほぼ確実に起こること

(1) 八〇年代の後半にはメーカーの国際化が促進され、画期的な新薬が国内外を通じて、かなりのシェアをもつこと。

(2) 六五才以上の人口が一〇%を越えること。

(3) 病院経営における合理化、機械化が診療の分野並びに事務の分野双方で起こること。

(4) 年率五%〜一〇%のインフレを迎えること。

(5) しばらくは高金利時代である。

(6) 八〇年代半ばまでは、試薬、医療器械、ME市場は高成長する。

(7) 新薬法施行を始めとして流通においても行政との関り合いが多くなる。

(8) 卸従業員の平均年令は現在三〇才であるが、一部の卸は八〇年代後半には三五才と現在のメーカー並になるであろう。

不確実なこと

(1) 医薬分業の進展度とその展開方法。

(2) 健保法改正の行方。

(3) 卸再編成の進展度。

(4) 広域化の進展度。

(5) グロスマージンの上昇。

表一 医薬品卸販売額の

成長推移

年	前年比成長率(%)
四四、三	一九、八
四五、三	一七、二
四六、三	六、〇
四七、三	六、八
四八、三	一六、九
四九、三	一九、三
五〇、三	二、二
五一、三	八、三
五二、三	一一、九
五三、三	一〇、九
五四、三	一〇、五
(五五、三)	一一、〇

——第一次石油ショック後の

卸の対応——

このようにみえてくると、基本的には、八〇年代は、医薬品は平均一〇%近い成長を遂げるものと思われる

が、健保法改正等の影響により一時的に停滞する可能性をもっている。

しかしながら過去一〇年を振り返ってみても高度成長の後は一〇三%の成長を示したことがあり、過去にはその需要の変動を吸収し続けてきたことも事実である。

一方近年の三年間の卸成長率表一にみるように一〇%台を維持し十五年三学期も同様の増加を示すものと思われる。

四年間一〇%を越える成長を示したことは、過去一〇年間の間で極めて安定した状態と言わねばならぬ。

おそらく、ユーザーの備蓄の状況、新薬の状況、取引条件等の変化により成長の落差が少なくなり、所謂一〇%の安定的成長時代が七〇年代の後半の姿であった。

このことは、G・S・P・デポの新設、配送センター、コンピュータ化等の設備投資が二〇%成長時代と劣らぬ程、旺盛であり、又それが許される安定的成長があったからである。

勿論インフレ再燃の前のかげ込み投資もあつたに違いない。

結果として、表一にみるように在庫は四八年の第一次オイルショック

以降一・七月より現在一・四月になり、約〇・三月の短縮となつてい

る。資金的には月商一〇億の卸であれば、三億の資金の余裕が生じている。

このことは、物流合理化の成果の一つではないかと思われる。

従つて支払いも同様に短期化し、資金の回転は早くなつていなければならぬ。

しかし一方では回収が、〇・二月しか短期化していないため、又借入も短かくなつていいため、総じて合理化はしたけれど資金繰りは、表一二にみるように資金余裕月数として

は〇・四月短かくなり、苦しくなつてい

る。以上が第一次石油ショック後の今日に至るまでの卸の対応であった。

さらに、この一二年営業費率が低下し、グロスマージンも低下したことも大きな八〇年代を迎えての徴候となつてい

る。従つて、かつての高成長時の需要低滞の時と現状と異なるのは、プラスの面においては、①物流面等の設備投資、G・S・P投資、デポ投資等が一巡しつ

つあること。②賃金上昇が生産性の上昇の範囲内である

ことが定着したこと。③大型新薬が相次いで発表されたこと。④仮

需要等の三〇%を越す大幅なインフレでないこと。マイナスの面では、①資金余裕が余りない。②グロス

マージンが低下している。③患者数が横這いである。④取引先の倒産が大型化していること。⑤高金利であること。

表一二 過去六年間の卸の資金対応

	第一次石油 ショック前	第二次石油 ショック
(1) 支払(月)	六、〇	五、四
(2) 回収(月)	四、一	三、九
(3) 在庫(月)	一、七	一、四
(4) 借入(月)	一、三	一、〇
(1)+(4)-(2)-(3)	一、五	一、一

—— 八〇年代の課題 ——

以上のように、過去の卸経営を振り返るならば、幾多の成長率の落差を経ながらも、今日まで安定的に推移してきたわけであるから、今後も乗り切れるであろうというのは安易な楽観論であらう。

事実、乗り切つて今日残っている

卸は、或る意味では、うまく対応した卸であつて、その間、倒産ないし、再編成された卸は数多く、戦後三五年の間に、むしろ、消えた卸の方が数が多いのであるまいか。

もっとも再編成というの生き残る手段でもあるわけであるが、いづれにせよ、前述した如く、外部の状況、内部の今後の環境、或いは、それが確実なものであれ、不確実なものであれ、又、前回のオイルショックの対応の状況、現在の卸経営の体力、体質等を考え合わせると、八〇年代においてこれだけは対応していかなければならないという幾つかのポイントが浮んでこよう。

一、クレジット・マネジメントの強化

① 回収の短期化のため、地元卸の協力とユーザーの協力体制。

② 売掛金管理・得意先管理等のクレジットマンを養成し、ともすると、売上減になるケースもある

るので、社長直轄。二、メーカーとの関係  
メーカーとの質、量伴なう協力もしくは、経営についての密接な協力関係。

近年のメーカーの新薬上市は目ざましく、受診件数の横這い、或い

は、成長予測不透明の現状では、御自身が描く経営方針で足り得るか否かはいつにこの協力関係にある。

### 三、経費の合理化

ガソリンをはじめとする、諸経費の上昇は避けがたく、スケールメリットのある、物流面においては、一部協業化できるものもあるように思われる。

その意味で諸経費のきめ細かな管理と、販売経費の見直しが必要であろう。

### 四、高令化、停年延長等による新賃金体系

八〇年後半には卸の平均年令もかなり高くなり、三四〜三五才になるものと思われる。高令者の仕事と賃金がモラルダウンにならないシステムの模索と実行が急がれる。

### 五、後継者の問題

卸上位一〇〇社の六五%が同族経営である現在、又、そのうち半数が戦後創業型であるため、八〇年代は後継者へのバトンタッチが相次ぐはずである。

### 六、税額の増加傾向

今後、諸引当金等の益金算入、法人税率、交際費課税率等の増税

傾向が強まるものと思われ、税務管理も大きな八〇年代の課題となる。

いずれにせよ、要約すれば、ヒト、モノ、カネの面で

① ヒト……高令化対策、後継者の問題

② モノ……メーカーとの密接な協力関係

③ カネ……回収強化、得意先管理、税務管理、諸経費の洗い直し

の対応を計り且つ一〇%の売上増、一%の純利益は確保しなければならぬという和戦両用の全天候型の経営が望まれるのではないだろうか。

八〇年代の実質GMP成長率が、五%で物価上昇率が五%とすれば名目で毎年一〇%成長しなければ、所謂一般経済に比し、低調な経営と云われがちであるが、一方では、医薬品の持っている性格から量の追求することなく、機能を発揮し、経営が行える体制づくり、又そのパブリシティの時代であることも忘れてはなるまい。

いずれも古くて新しい問題であり、新しくして古い卸経営の原点の問題ばかりでありはしないか。

## WFPM

### 総会報告(その二)

オーストラリアとニュージーランドを垣間見て

全国家庭薬協議会

会長 津村重孝

オーストラリアと言っても今回訪ねたのはシドニーとその極く近くの郊外だけでしたが、そこでの印象はどこへ行っても清潔な平和な町だと言う事でした。

シドニー湾は非常に沢山の入江を持ち、大概の処は海岸からすぐ緑の小高い丘が続いていて、どこにでも眺めのいい住宅街があるのです。

治安もよく、物価も安く、一時言われたように極端な排日感情はあまり見られず、どちらかと言えば好意にあふれた人達が多かったようでしたので、まったく永住したくなるような町でした。

シドニー湾の中は前に述べたように海岸からすぐ切り立った岩山が多いのですが、湾の外側の南太平洋に面した処には沢山の砂浜がありま

シドニーの極く近い所だけでも海水浴の出来る海岸は一〇ヶ所を超えるようです。一番有名なのはバームビーチと言うのだそうですが一寸遠いので行けませんでした。観光客に有名なのは BONDARI と書いてボンダイと読む海岸です。

ここは市の中心地から車で二〇分程の処で、大変お固い国柄であるオーストラリアが、御婦人方の強い要求で、最近この海岸の一部分を限ってトップレスの水着を許可する事になったと言うので一層有名になったようです。

我々は観光バスで見物に行きましたがボンダイ地区に近づくにつれて、飲食店やゲームをやる店がふえて来て、比較的静かだった歩道にも段々水着姿や軽装の若い人達の姿が目立ち初めました。ムードとしては逗子や鎌倉と言った感じのアミューズメント・センターです。そこにやや広い砂浜が現われましたが可成りの人出でした。

朝ついたばかりで連れて行かれたためか、ねむい目を見てはってトップレスの美人を探したのですが中々見つかりません。するとガイドさんが「この海岸の岩場には猛毒をもったタコがいます」と言われたので、そ

れにおびえた訳でもなかったのです  
が海岸をうろつく事をやめにして、  
ただポリュームの大きいバストを持  
った美女達を眺めるだけにして帰っ  
て来てしまいました。

到着した時空港に迎えに来てくれ  
たアマンド嬢の住所はシドニー市ナ  
ラウエナと書いてありましたので、  
ある日お訪ねする事にしました。お  
宅は市の中心にある港からフォーバ  
クラフト船に三〇分近くも乗って、  
更に車で一〇分位北の方に走った処  
の小高い丘の上にあります。正直  
いってシドニーがあまり広いので驚  
きました。

近くにはクルクルとかデイワイと  
言った名前をもつ静かな美しい浜辺  
がありました。ここではまったく  
と言っていい程、人影は見えませ  
んでした。

これらの浜辺の隣りにはゴルフ場  
がありますし、近くには可成り大き  
なショッピングセンターもあり、テ  
ニスコートを一〇面も持ち、スカッ  
シュと言うゲームのコートを四〇面  
も持っていると言う室内体育館もあ  
るのです。

そんな羨ましいような所にも意外  
な欠点があるのです。  
即ち先に話した毒のあるタコにも

負けない猛毒をもつクモが居て、こ  
のクモにさされるとすぐ死んでしま  
うと言うのです。

アマンド嬢は「家の庭のブッシュ  
の中にもいるよ」とすましていまし  
たがまったくびっくりしました。そ  
れでもまだシドニーに住んでみたい  
と言う考えが頭のどこかに残ってい  
る位、良い町だと申しておきまし  
ょう。

ウエントワースホテルの地下にカ  
フェテリアがあります。いつもはあ  
まり混んでいないのですが、ある時  
沢山あるテーブルがみんなふさがっ  
ているのです。ウロウロしていた  
処、町の商店のおかみさんといった  
風体の小ぎれいな婦人が、一人で食

事をしている、「一緒にお座りなさ  
い」とさそってくれました。

大変気さくな人で色々と話かけて  
くれるので話に花がさいてとても楽  
しかったのですが、話のはずみで、  
「一度日本に来ませんか、日本人は  
みんなとても人がいいですよ」と言  
った処、やききつとなった表情で  
「中には悪い人もいるね」と言いま  
した。もう一つ、ロータリークラブ

の例会に出席した処、「私は日本に  
行った事がある」というので「何処  
ですか」といったら「捕虜で長崎に  
居たよ」と言いました。こんな処に  
戦争の傷跡を感じましたが、もしか  
したらそれはこちらのひがみだった  
かも知れないとも思っています。



森下参議院議員と筆者

料理としてはあまりおい  
しくない処はありませんでし  
たが、唯一イタリア料理  
屋で食べた伊勢エビのさし  
みはとても素敵でした。箸  
も出しますし、醤油と粉ワ  
サビと水が出るのです。そ  
の水で粉わさびをといて使  
うのです。本ワサビでなか  
ったのですがそれでもとて  
もおおいかったのですから  
相当なものです。

その他の日本食は出来な

いというのでステーキを注文しまし  
たが、残念乍らこれはいただけませ  
んでした。

この店はブルーエンヂェルと言  
いますが、その晩のお客様は全部日本  
人だった事と、シドニーの日本料理  
屋では何処にもエビのさしみを食べ  
させる処がないのだと言う話を聞い  
て今でも不思議に思っています。

WFPMの会議が終つてすぐ参  
議院議員の森下さん、救心の堀さ  
ん、太田胃散の太田さん、ノーシン  
の荒川さん、久光の中富さん、養命  
酒の塩沢さん、武田の片井さん、中  
外の橋本さん、台糖ファイザーの瀬  
尾さん、大衆薬懇の新井さん熊谷  
さん等の同伴をしてわずか三日間  
でしたがニュージールランドを訪ねま  
した。

最初に着いた町はクライストチャー  
ーナです。かなしい南極遊覧飛行機  
の遭難事故で連日新聞紙上をにぎわ  
せましたので、クライストチャーチ  
に行つたと言うだけで、「良かった  
ですね」と言われて戸まどつてしま  
うのです。

一般の方はまるでこの町が南極の  
山の断崖のふちにでもあるような印  
象を持っておられるようですが、あ



る意味では平凡な静かな港町にすぎないのです。

アメリカ南極観測隊の補給基地はありますが、南極まで千km以上あります。町の人達は自分達の町を *Gayden City* と呼んでいるとおり、まったく美しい町でした。ほとんどの住宅は庭があつて花が咲き乱れていました。

十月は丁度春にあたりましたし、極地にやや近いので北海道の春のようには花が開くのです。藤・桜・シヤクナゲ・アザレヤ・チューリップと数えきれない程の花々が咲いていました。特にシヤクナゲは樹の高さが東京の街路樹位あつて、大きな花のかたまりが、木全体を覆っているのでまったく美事でした。土地の人は「日本からシヤクナゲの観光の団体が毎年来ます」と自慢しておられました。

ニュージーランドも又素敵な国です。原生林と牧場とが大部分の国土をうめているのだそうですが、いわば緑一色の島国です。極地に近いと言いましたが白樺の木の隣りにヤシの木が茂っていましたし、ユーカリの木も大きく枝を張っていると云うままったく不思議と云ういい位植物がよくそだつた処のようです。

人口はわずか三一万人で、その二十倍も羊がいると云う事は有名ですが、その事が国中を緑一色にしているのだと思いますが、同時にこの国のなやみは人手不足と云う事です。

何千頭もの羊を飼っている牧場主の奥さんに聞いたところ、毛を刈る時専門の職人をたのみだけで、その他羊の世話等は全部夫婦二人だけでやるのだと云っておられました。

物価は大変安く、肉等は日本の五分の一位です。山の上の美しいレストランで、真赤なテーブルクロスを掛けた一寸格式のあるダイニングでオレンジジュースをたのみましたら、大きなコップに一杯入っていて約六〇円でした。

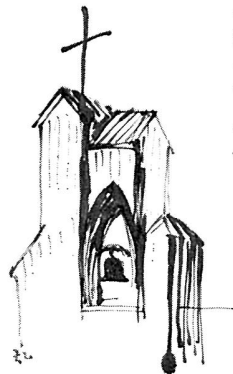
ポリネシア人種のうち最も南へ移動した人種はマオリ族で、ニュージーランドに住んでいます。

一度白人と大きな戦争がありました。たが平和条約が結ばれ、今では理想的ともいえるような立派な共存体制をとつていて、白人の子供もマオリ族のオドリを習うし、マオリ族の子供も一緒にたつて白人の民謡を唱うと云うように、お互いの文化を尊重しながら平和に暮しているそうです。

マオリ族の女王は今でも健在で、時々昔からの習慣どおりのマオリ族だけの集会も開いているそうです。

ニュージーランド国会議員は八〇名の定員ですが、四議席は無条件にマオリ族のために確保されています。

ニュージーランド人は白人優先の考えはなく、勿論日本人にも差別はしません。英語の次に選ぶ外国語としては日本語が可成り高い比率を占めているそうです。



クライストチャーチの次にたずねた処はロトルワと云う温泉町で、間歇泉で有名な処ですが、ここもマオリ族が沢山住んでいます。

ここからバスでワイトモの鐘乳洞を見物しましたが、この洞穴には土ポタルと言われる虫の幼虫が沢山住んでいます。岩の天井一杯に星のように神秘的にかがやいているのは仲々の壯観でした。

ここから首都オークランドに行くバスの中でガイドさんが面白い意見

をきかせてくれました。「先日TV

で日本の事を放映したので見たのですが、日本の悪い面だけを編集してあるのでびびくりしました。放送局に抗議した処、英本国から送つて来たフィルムだから間違っている筈はないと言つて受けつけてくれませんでした。ニュージーランドは地下資源があるのに緑の国土を大切にしているのは結局食料が大切だからだと言うのです。今の処、日本には好意を持ってはいますが、うっかりするとこのような悪意をもつた妨害行為がしのびよつて来ます。ソ連も地球上の最後の食肉の宝庫であるこの国に手をのびし初めていると聞いています。どうぞしっかりと乗り込んで下さい。」

と云うのです。来春には首都オークランドに日航機が乗り入れる予定です。あまり評判のよくない観光団の人々だけがどつと乗り込んで、このガイドさんが気にかけているように日本人の悪い評判がたつてしまつては困ります。こんな評判が一般にゆき渡つてしまうと本当に食肉の輸入先を失つてしまつても知れませんが、良い処でもありますし、大切な国だとも思いますので、是非皆様のような立派な方々に沢山行つて頂きたいものだと思つています。

# 薫風芳談

農林水産省農畜園芸局普及部  
生活改善課長 高橋 淳氏  
(株)竜角散社長 藤井康男氏

藤井 本日はお忙しいところ、お時間を割いて頂きまして、恐縮でございます。

私は不勉強のため「生活改善課」というお仕事を存じ上げませんでしたが、いつごろからあるのですか。

高橋 昭和二十三年からですからもう三十二年間になります。

藤井 今までの課長さんは男性でございますか。

高橋 いいえ、初代から女性です。

藤井 そうですか。やはり男性には向かない感じがいたしますね。生活感覚は直感的なものでしょうからね。

高橋 そういってお考えの方は始めてです。しかし、事実そういう面も全てではないがありますでしょうね。

藤井 女性特有の能力ですからね。

ところで、お役所にいらっしゃる時間と、ご出張の時間とは、どちらが多いのですか。

高橋 生活改良普及員という農家の相談相手になって改善を援助する方々が二千余人おられまして、私たちは上から下へ指導するというのではなく、基本となる農家の問題から出発してはいけません。

藤井 農業には農村の生活があり分離して改良することはできませんからね。

高橋 農業は命のあるものを育てまた生命を新たに生み出し、再生産するということなのです。

藤井 生命産業省ということですね。(笑) 自然環境との融和が大切ですね。

高橋 そういう発想は大事にしなければいけないと思っています。

藤井 ところで、課長さんは家庭薬というものをどうお考えになっていらっしゃいますか。

高橋 私は家庭薬の定義を存じませんが、大衆につながっているものなのでしょう。

藤井 別に定義というものはありません。外側から見ますと、薬局で

売られている薬と、病院で出す薬とは性質が違います。

専門家の存在しないところで役に立つものが家庭薬であり、古来の伝統的な処方が多いのです。そのほか配置家庭薬というものもあります。

安全性の高いものです。

知識で服用するというよりは、お祖母さんから教えられたとか、日本における家庭の伝承といえますね。

高橋 伝承されてきたものなら歴史が長いわけですね。

藤井 例えば風邪薬ですが、風邪を本当に治す薬は発見されていないのです。症状に対して用いるのに、古い処方の方が使いよいし、安全なわけです。

昔は梅毒にかかると下剤で治そうと考えたこともありましたが、今は「瘡つけ」という効能は現代医学では否定されていますし、現代の家庭薬にはおかしいものは認められていません。

高橋 家庭薬は生活に密着していますし、親から伝承され、定着しているものですが、病気の現われ方も変わっているので、今までの知識でカバーできるでしょうか。

藤井 日本人は新しいもの好きですから、新規なものに飛びつきたがるのです。飛びついて、失敗するので結局は風上に合ったものが残るわけで、地域性というものと切れないのです。

ですから、外国人の使う薬を日本人が使う場合は、慎重にしなければ



高橋 自由に買えるということになると、薬についての知識が必要でしょうね。

藤井 ほとんどの場合、重い病気を治すというのではなく、軽い風邪とか、軽い頭痛とか、腰の痛みとか、予防に近い感じのもので、当然

いけないと思います。

農村では、生活のノーハウが今もって保存されているように、日本人の薬は一つの遺産だと思ふのです。

高橋 見ず知らずの土地へ行くとき、私はブラジルに行っていました。が、自覚症状に対応して、自分を守らなければならぬことがありま

す。  
私は普段使い馴れている薬や、効果のあった薬を持って行ったのですが、結局使わないで済みました。

藤井 用意していたので安心だったのでしょうかね。

高橋 普段の生活の中に常備薬を用意しておくことは大切ですね。

藤井 子供や老人のいる家庭では早く気がつきませぬね。

高橋 転ばぬ先の杖ということがありますが、家庭薬は予防になるのでしょうか。

藤井 予防薬ということはどうたえないのです。予防になるということになりますと、乱用助長になる惧れがありますからね。

高橋 広い意味の予防にまさる治療はないと言いますね。

藤井 予防ということが許可されるといいのですがね。予防薬というのはワクチンだけです。

高橋 薬という以上、予防も含まれていいような気がしますね。

藤井 薬という字は草カンムリに薬ですからね。

高橋 人間のからだは精密機械みたいなもので、一カ所がおかしくなると次々と故障が出てきますが、服用しているうちに体質を変えるとか長い時間をかけて効いてくるものがあるでしょう。

藤井 家庭薬は植物成分が多く、植物成分は水に溶けるのですが、構造的にはからだの成分とかけ離れていないのです。

副作用を現わす成分は、人間が接触したことの無い、石油化学から造ったものだから、バクテリアから造り出したものが多いのです。

甘草というものは、醤油の甘味成分として使われたのですが、胃潰瘍や肝臓に効く成分が含まれています。朝鮮人参も料理に使われますが食品と薬とは共通しているのです。

高橋 その場合、効いているのか効かないのかよく判らないことはありませんか。

藤井 飲んだら頭痛がピタリと止まるという感じでのむ人には効かないと思うかも知れませぬね。

高橋 薬と心理的なものとの関係

については、どうお考えですか。

藤井 ブラジルにおいてになったからよくご存じかと思いますが、本来は心理的なものが八割で、科学的なもの二割だったのが、だんだん心理的なものが減ってきたのです。

名医が投与すると、乳糖だけでも病気が治ってしまうことがあるわけ

です。  
人間は生理と心理を分離できない動物ですから、薬は心理的要素が大きいと言えますね。

高橋 アマゾンで、サカ子（逆子）で苦しんでいた妊婦がシャーマン（呪医）により無事に出産したということを聞きました。

藤井 一面では、シャーマニズムに頼らない、心理作用を除いても効く薬もありますが、心理作用の応用がないと効かないものもあります。

頭痛薬とか、催眠薬とかは、ほとんど服用しなくても効く場合があります。

榊原先生という心臓病の大家のところへ来る患者の七割は病気ではないと、先生が言われたそうです。

天下の名医の榊原先生に脈をみて頂くと症状が消えるということがあるわけです。とくに、心臓の場合は神経症とつながっていることが多い

のです。

いくら進歩しても、シャーマニズムの要素や、心理的要因はなくなりませぬし、それが現代ではブランドに対する信用だとも言えますね。

高橋 そうだとすれば、心理的信頼を裏切らないようにすべきですね。

藤井 全くその通りです。家庭薬の場合は、伝統を守ってきたおかげで、不始末をおこしたことはありません。そのお言葉はまさに生活感覚から出たものだと思います。

高橋 私自身は気がつきませんが女性の方が生活感覚がすぐれているのでしょうか。

藤井 女性は子孫繁栄の天職を担っているからでしょうね。

高橋 農業生産に対する考え方も男性と女性とは違っていますね。

経済性の追求を優先すると、経済も大事だが、人間の体のことも考えて生産するという、生産と生活のバランス感覚は、どうも男性の方が弱いような気がします。

藤井 医薬品産業というものは、もっと女性的生活感覚をとり入れるべきかも知れませぬ。

高橋 家庭薬業界が安泰ではなくなったと聞きますが、どういうこと



高橋生活改善課長

なのですか。

藤井 ほとんどの家庭薬業者は、時代からとり残されるのではないかと、流通力が弱いんですね。家庭薬メーカーはチャンネルを持っていないのです。

野菜の広域流通と地域流通と違うように、資本が少いということですね。

高橋 すぐ医者にかかるよりも、一人一人が予防することを考えるべきでしょうね。



藤井康男氏

藤井 セルフメディケーション（自己治療）に力を入れてPRしていますが、何でもかんでも医者に行くことよりも、自分で責任を持つことが大切です。

高橋 日本の医療費の中で、タスリの占める割合はアメリカの三倍とか、カナダの四倍とかいわれますが、普段の健康管理を怠っていて、悪くなると思う医者に行くということは改めないといけませんね。

健康保険はめぐりめぐって自分に返ってくるのでしよう。乱用すれば財政赤字になって……。

藤井 健康保険は直感的にタダだと思っただけですね。

高橋 それはおかしいですね。自分だけのことしか考えないと白減しちゃいますよね。総体としては損失です。

藤井 病気しないと損みたいに思うこともありますが、病気しない方がずっと幸せですよ。一人一人が大きなシェアでもを見ませんか。

高橋 剩っているものは加工保存すればいいのに、なぜそれをしないのか、と思うことがありますね。

労力や時間を生み出す工夫と併せ

て、資源の有効活用について、智慧を働かせることが大事だと思います。

藤井 そのお考えは女性的感覚の良さですね。男性には生活感覚が欠けているのですよ。

高橋 生命とか、生活とかは長いサイクルで考えなければならぬこととでしようね。

リーダーとしては、先のことを考えるべきでしょう。

藤井 オーナーには愛着がありますね。

高橋 家庭薬というものは生活に密着したところで使われるものならば、それを考えないと永続しないのですね。

藤井 家庭薬メーカーは大手メーカーよりも考えています。

高橋 私はいろいろな事柄の中で補完結合関係というのを考えているのです。

大手と、そうでないものとの補完結合関係が大切なのではないのでしょうか。

このことは農業でもいえることですが、規模の大型化、機械化が進んでくると、キメの細かいことができず、消費する、地場に結びついたもの

を求めることも多いのです。

また、今まで稲作中心の等質的だった農家は比較的利害が共通して、対立がなかったのですが、畜産農家の畜産公害とか、果樹の薬剤散布とか、作目が多様化してくると自分のことだけでなく、相手のことも考えないと生産が成りたちません。

そこで、調整とか、相互の補完結合関係というものが必要になると思うのです。畜産農家と果樹農家相互のギブアンドテークが成りたっている例も多くあります。

藤井 大企業間ではあると思っただけですが、役割のちがう企業でもあるとは気がつきませんでした。

高橋 ただ、業の業界に農業のよいうな仕組みの中で成り立つ相互補完方式が採り入れられるかどうかよくわかりませんが、持っている役割りが違うということで、お互いに補完合っっていくことは考えられないでしょうか。

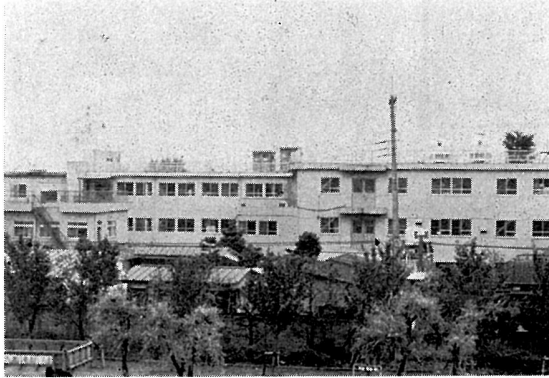
藤井 補完結合関係は大変すぐれた発想ですが、家庭薬業界ではそこまで考えていないでしょうね。

本日は始めて伺うお話で、大変参考になりました。ありがとうございます。

## (株) 建林松鶴堂

戸田工場

埼玉県 戸田市



まだ枯れ残っているススキの株の中に盛り上がる緑は、なつかしい関東平野の素顔との再会である。

「土地を探しているうちに、気が付いたら川を越えてしまいましたのよ。」と隣の席の建林社長がちよつと照れたように言われる。

「今から考えると、勿体ないことをしました。」

それは昭和三〇年のこと、既に創業四〇年を迎えていた建林松鶴堂は、今にして思えばひとつの転機に立っていたと言えるだろう。

それまでの日暮里工場は手狭まになり新工場の建設が画策されていたし、ほぼ同じ時期に創始者の先代社長が亡くなっている。

会社としての脱皮と、建林家としての世代の移り変わりである。

しかし、現社長はじめ、一族の方々の様子を見ると、先代社長が松鶴堂を興こし、経営された意志は、一族の人々に以心伝心、完全に理解され、はっきりと目的に向かって歩まれている様に見える。

建林松鶴堂は大正八年、東京の上野に店を開いた。昨今の漢方薬ブームはともかく、漢方薬専門のメーカーとしては、むしろ意外に思える程、その歴史は浅い。

しかし、そこに建林松鶴堂の隆盛の秘密と言うか、その存在の意味があるのである。

と言うのも、実は創始者である先代社長建林宰亮氏は東京の明治薬専で西洋医学を修めたインテリであり、更に大学病院に勤務された当時としては、(勿論現在でも)現代薬学の第一線で活躍された方だからである。

大学病院に勤務されていた頃、宰亮氏はある時期、健康を害されたことがある。それはその大学病院で医師の治療を受け、御自身で投薬していれば、何と言うこともなく完治するはずのものであった。

しかし、そのちょっとした病は、氏を何日も、そして何か月も悩ませ続けた。

そんな或る日、宰亮氏は、少年時代に隣家で開業していた漢方医の三宅医師のことを思い出したのである。

宰亮氏の実家は山口県の岩国の近くにあり度量衡関係と雑貨を扱っていた商家、と言ってもかなりの豪商であったらしく、その松の多い広大な庭には、ときに鶴が羽を休める、と言うところから誰言うともなく松鶴堂の屋号が生まれたと言う。

当時の文化人達との交際も広く、写真にあるように、明治の高名な書家で巖谷小波の父君である、巖谷一六氏の書なども残っている。

話が横道にそれてしまったが、当時宰亮少年の遊び場は専ら三宅医師の家であり、三宅医師の方も少年を我が子の様に可愛がったと言う。

庭には薬草類の植えられた一角があり、家の中は漢方薬独特の匂い、無数に積み重なった小さな引き出しなど、子供心には、まるで神秘の世界の様であったろう。

書棚には漢方に関する書物も、所せましと並べられていたに違いない。

成人し、そして自ら病を得た宰亮氏が、現代医学の歯がゆさと共に思い至ったのが、あの三宅医師と、書棚に並んでいた文献であった。

氏は早速故郷の三宅医師宅に手紙を送ると、既に代は替ってはいいたが、折り返し件の文献が送られて来たのである。

長年にわたって現代薬学に携わって来た人にとって、漢方の理論やその方法に接するとき、当然のことながら、その疑心暗鬼はひとつとおりのものではなかっただろう。

しかし、そこを一步踏み越え得た

ガラガラ、ゴーゴーと音をたて、電車は荒川を渡る。溶岩の推積のような都会を見馴れた眼には、大嫌で一面をなぎ払ってしまったようなすがすがしい風景である。



ことが、自身の健康をとり戻し、現在の建林松鶴堂を創設する源になったのである。

漢方に対する疑心は、その明確な反証を見せつけられることによってむしろ西洋医学に対するそれに変わっていった。

大正六年、家業を継ぐような形で主として度量衡関係の店を上野に出したのに便乗する形で二年後の大正八年、いよいよ自ら、漢方薬を商うことになったのである。

宰亮氏の静枝夫人との出会いは、この店でのことである。

静枝現社長の実家は九州にあり、矢張り何人かの使用人を置く商家だ

つたが、今の言葉で言う翔んでる女だったのか、単身上京し、薬学校でも受験

書してみようかしら、

氏とすることだったらしい。

一 ある時、軽い皮膚炎にかかり、相談のため上野の松鶴堂を訪ねたことが彼女の運命を定めることになった。

宰亮氏と出会うこ

とにより、彼女は薬学校を断念し直接薬の商いに手を染めることになったわけである。

多くの人は、建林松鶴堂の名前をその上野の店によってではなく、その製品によって知っている。

ひと昔前のことになるが同社はテレビのヒットCMによって知名度を飛躍的に高めた。「日本ニハイイクスリアリマスネー。露恵デース。」と言うあれである。

しかし、同社が手持製品の一部をマスコミ商品として宣伝を始めたのは昭和二年のことである。

当時のわが国には宣伝に利用できる電波媒体は無かったが、新聞、雑誌などの宣伝力は注目されつつあり、これに目をつけた静枝氏は製品の一部の宣伝を宰亮社長に進言した。

当時松鶴堂は既に全国に専売所のネットワークを持って居り、あらゆる種類の患者に対応するため多品目を生産供給していた。

その中からマスコミ品にと宰亮氏を選んだのは、「露恵」と「鼻療」の二種の鼻の薬であった。しかし静枝氏は内心の選択に必ずしも満足できなかった。

たとえば胃腸薬のようなものなら

爆発的な反響があるかもしれないのに。

宰亮氏の選択の理由はこうであった。当時の日本はいわば発展途上で、欧米諸国に追いつき、追い越せる意気盛んな時期であり、次の時代をになう少年達への期待も大きかった。

その頭脳明晰であるべき少年達の多くが青っぱなをたらしめていたので



は良い頭も悪くなってしまう、と言うのである。

勿論公平に見て、露恵、鼻療のためばかりではないだろうが、最近ではどこへ行っても青っぱなをたらし子供を見かけることはほとんど無くなった。

川口駅に着いてみると、丁度戸田ボートの開催日で、駅そのものがち

よっと浮き立ったような雰囲気である。

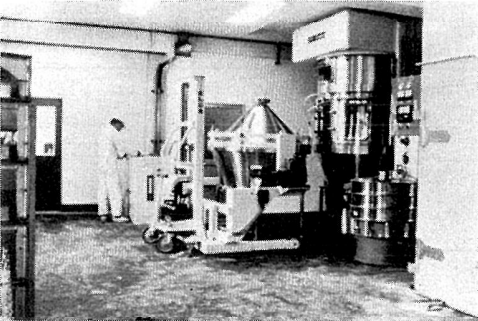
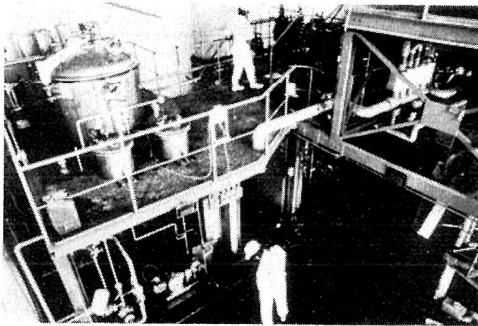
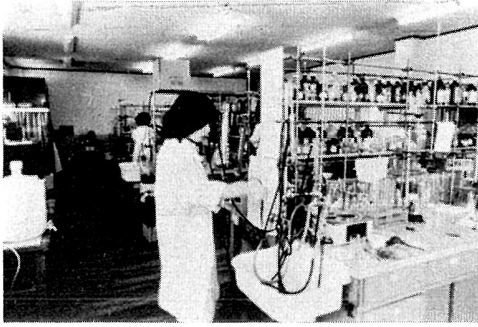
背広上下にセッタばきのアンチヤンやどこかの工事現場からかけつけて来たといった感じのオッサン。それらの人々にレース新聞を売る人や、乗り合いタクシーの客引きの声。レースにはまったく縁のない人でも、何かなつかしいような軽い興奮を覚える。

そんな中で第三者が見ればまったく場違いの我々は人混みを通り抜け、工場長自らお出迎え下さった車で工場へ向かった。

川口は鑄物の町として有名である。と言うことは軽工業地帯としてかなりの歴史があるわけで、車で通った道筋には町工場やトラックの駐車場が多く、いわゆるしもた屋はあまり見掛けない。そんな町を右折、左折と重ねながら十分程で車は目的の工場の門へすべり込んだ。

しかしそこは、道すがら眼にして来た工場とはかなり趣きの異った建物である。

工場と言うよりはむしろ中学が高校の校舎と言う感じである。ベージュ色のモルタルを吹き付けた鉄筋三階建て。サッシユが整然と並んだ窓。大きな両開きの出入口からは今



上 試験室  
中 エキス抽出工程  
下 造粒乾燥工程

にも終業のベルと共に小生意気につつばった高校生が、スニーカーのかわかたを踏んづけた格好でぞろぞろと出て来そうである。

学校のような、と言う印象が深く残っているのは、最初に見せられた試験室のせいもあったかもしれない。

そこを通りすぎながら、私はショックに似た驚きを感じていた。それは平素から漢方製剤と言うものに抱いていた、もしかしたら理由のないイメージとのギャップから来ていたのかもしれない。

幾列にも並んだ試験台の上には複雑な形のガラス管や三角フラスコなどが照明にきらめき、意外な程若く

見えるスタッフ達が、どこかまるで学校の実験室の様な印象を与える。彼ら、彼女らはひそやかに立ち働

き、あるいは分厚い文献からノートに何かを書きうつしている。それらの人々の背中からは室内の静けさに逆らって、何か強い意志が

感じられる。そして考えて見れば、若き日の宰亮氏も同じ様な印象を居

合わせた人に与えていたに違いない。現代科学に磨かれた宰亮氏の知識

と、三宅医師のもとから送られて来た古文書との対峙は、さながら行者の問答の様に妥協を許さないものだっただろう。矢継ぎ早やに発せられる問いと、

それをがっしりと組み止める答え。その答えの積み重なりは、やがて漢方医学と言うものの明確な論理性を現わしはじめる。

その結果が、単に宰亮氏自身の病のための「ものは試し」ではなく、はつきりとした「折伏」であったことは、その後の宰亮氏の行動に現れている。

漢方は同じ症状の患者には同じ処方

が効くと言うものではないらしい。患者個々について、その症状のよ

つて来たる体質を診断し、分析することによって、初めて対応する処方を割り出すことが出来る。そして、西洋医学が患者の症状を

軽減し、あるいは解消することを主たる目的にしているのに対し、漢方では、その症状を現す体質そのものを改善することを目的としている。

そのためには、患者とヒザを交えて体質を検討する必要もあり、更にかんがりの期間投薬を続けて、辛抱強く経過を観察する必要がある。

その粘り強い作業の積み重ねによって、ようやく漢方薬は患者の信頼を得るわけである。

松鶴堂は、どちらかと言えばムードの勝った最近の漢方ブームを否定する。ブームは果して本当に漢方を見極めた結果なのだろうか。「漢方」と言う言葉や、「使い方」を、あまりにお手軽に何かの道具に使っているのではないだろうか。

極端に言えば、「イワシの頭も信心から」ではない、と言う主張の実践をその製造工程を見学することによって知ることが出来る。

そして、そうなる、その工程は結果として洋薬のそれと比較して、ほとんど特異性を失ってしまう。

三階で秤量された原料は一、二階をぶち抜いて設備された抽出室に送られる。先ず圧力式の釜で煮られ、次に真空タンクで冷却し、エキスが

抽出される。と一口に言ってしまうは簡単だが、この様な技術は国内外にもあまり例がなく、従って装置そのものの工夫や設計にも困難が多かったそうである。

エキスの抽出は当然のことだが、求める成分を出来るだけ効率良く抽出し、しかも多少なりともその本質が変化してしまつては何にもならない。

しかしその困難を乗り越えることが、松鶴堂にとつてはどうしても必要なことなのである。

何故ならば、漢方は「ものは試し」ではなく、現代のくすりとして現代の医療の中に組み込まれているべきものなのだから。そしてそのためには、現代にマッチした、現代人が容易に使うことの出来る剤形が必要なのである。

しかし、このテーマを実践することとは、口で言う程容易なことではない。

多くの処方の中には、現代の科学と技術をもつてしても、エキスの抽出できないもの、あるいは完全に抽出できたとされたものが製品化するに薬効を失つてしまい、又もとの形に戻したものもある。

抽出が完全に行なわれてしまえ

ば、あとはこっちのものである。流動層乾燥造粒機を経て自動充填機、アルミパックを箱に詰めて、セロファンパックまで、実にスムーズにそしてスマートである。

従つてこの延べ五〇〇坪に働く人は、わずか三五名、更にそのうち八名が先に御紹介した研究スタッフであると言う。工場の廊下を歩いてみてもほとんど人に会うことがない。

しかし、それでもなお手狭まであることが長い間の話題であり、そしてやつと、最近になって道路をはさんだ向いの土地、約四五〇坪を入手することができ、今建物の設計が進んでいるそうである。

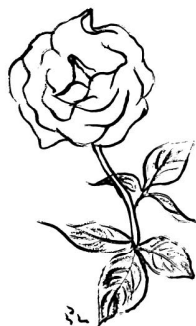
新しい建物には管理部門が移転することになるが、その中に出来る研究室は一〇〇坪はほしい、いいえ、八〇坪にしてください。と社長と工場長の議論は白熱する。

その建林静枝社長は当組合では数少ない女性社長のお一人である。冒頭に書いた「今考えて見れば勿体ないことをしました」の話はこうであった。当時建林家は埼玉県の草加に丁度工場建設に打って付けの土地を持っていた。

それでは何故、素直にそこを使わずに「気が付いたら川を越してい

た」までして土地を探していたのだろうか。つまり一口で言えば、方角が悪かったのである。

多くの方がご存知のように、建林社長は「易」に凝つて居られ（と言つて悪ければ易学に造詣が深く）上野から見て、草加に工場を建てることには踏み切れなかった。草加に工場を造つていたらどうなつていたか、それは答えない疑問である。



しかし少なくとも、川口の今の場所に工場が在ることは、極めて恵まれていると言える。

工場の屋上に出て見ると、いろいろな意味で条件が揃っていることが解る。

第一に、前述のように、古くから軽工業の町として発展して来たために、産業と生活の間に摩擦がない。

実際に屋上から見ると、一方は荒川の土手、もう一方は、オリンピッ

クのボート場、そのむこうは戸田競艇場、他の二方は、一面に工場である。そして道路をはさんだ真向かいには、今はまだ駐車場に使われている、入手の決まつた四五〇坪の土地が見える。

心地よい川風が吹き抜け、おまけに花火大会の時はビールをやりながらの特等席。工場につきものの公害問題などどこ吹く風。数百米先には東北新幹線の工事が進められており、それに付帯して出来る通勤電車を利用すれば、都心に出るのにも一段と便利になるそう。今時、こんな理想的な立地条件は他にあまり例はない。

それでも「勿体ないことをしました。」と、ちょっと照れるところが建林社長の良い所である。一見、望月優子ばりの、話のわかるおフクロさんだが、工場長との打ち合わせを端で見ていると、威厳のある経営者である。

また、全漢連の初代会長に選ばれたことを見ても、ただ行きがかりで会社を継いだ未亡人とは、ちょっとわけが違うことがわかる。

その全漢連の会長としてもご多忙のようである。前述の様に、根拠のうすい漢方ブームと、それに便乗す



る業界の一部に厳しい批判を加える一方、行政に対しても注文をつける。

例えば再評価についても、従来は先ず薬効群に分類することから始めているが、漢方の場合には常識的な薬効群を超えて効果を現す場合が数多くある。

この様な例をどの様に主張してゆくか、そのためには、メーカー側に、よほどしっかりした研究成果の積み重ね、即ち当事者による自社製品の徹底的な分析と理解が必要だと説く。

つまりそれは六〇年に亘って建林松鶴堂がとって来た姿勢そのもの、と言うことである。

工場の庭には小さな薬草園と言うより、薬草の見本園があり、折からの川風に、いくつかの小さな花卉をふるわせている。

残念ながら、ここには広大な松の庭もなければ、舞い降りる白い鶴もない。

ただ傍に駐車してあるマイクロボスの白いボディに達筆な書体で、「建林松鶴堂」と書かれていた。

## 先輩にきく

〈第四回〉

株式会社 津村順天堂  
顧問 津村義男氏

津村義男氏の御尊父岩吉氏は先代津村重舎氏の令弟であり、津村重舎、重孝、幸男三御兄弟とは従兄弟に当たり、ロート製薬の山田会長とも従兄弟に当たられます。

一九〇一年生まれ、天皇陛下とはご同年ですが、心若く、髪黒く、語り口もロマンを夢みる倅が消えていません。

お話を聞いているうちに、いつしか私共もタイムトンネルをくぐり抜け、よき時代を道遥するのでした。

—— 本日は家庭薬にまつわる昔話とか、こぼれ話などをお聞かせ頂きたいと存じます。

津村 売薬という言葉ですがね、あれはもともと「買い薬」という言葉があったんですね。売る側から見れば「売薬」ということになったん

でしょうね。

それから、印紙税というものがありませんね。大正十五年に撤廃になったのですが、営業税との二重課税だというのが撤廃の理由なのですがそのへんのは、竹内甲子氏の家庭薬全書に載っています。

印紙税の発端は、当時は古くからの売薬が累積し、氾濫していて、整理しようという眼目もあって、効能



津村義男氏

のたしかなものだけを認めて、これには印紙を貼付させることになったのです。

印紙税は定価の一割ですから、大変な負担なわけでした。当時、卸価格はふつうは六掛、五掛、四掛といったところが多く、中には三掛位のものまであって、その上、特売の際の割増なるものが、正味に対して一

割、二割とあるのですから、この最後の正味価格に対する定価の一割は大変な金額で、これが有名な乱売問題の伏線ともなっているわけです。

返品は税務署が来て、印紙を抹消して、税金を返してくれるのです。

この印紙税が撤廃されて、売薬法が制定されたのです。

—— もし取引税が新設されると同じようなことになりませんか。

津村 売薬が家庭薬、一般薬、大衆薬と変わっても、素人が自分で判断し、医師の診察、処方によらず、買って治療に用いる薬は外国にもありますし、今後もずっと続くことでしょう。

この頃は、カブだかダイコンだか判らないし、ネギも香味がなくなりました。が、薬草もそんなことになったら困りますね。

「わが輩は猫である」の主人公はタカチアスターゼを常用しています。が、あれは三共さんがまだタカチアスターゼを発売する以前なので、パークデビスが発売していたものなのです。それを三共さんの前身の塩原商店が輸入したもので、日本で発売したのは「吾輩は猫である」より数年後のことです。から、漱石が愛用していたのはアメリカ製だったという



ヘルプの金看板  
中央のヘルプの文字の右側は 本舗 東京 津村順天堂  
くんだり腹どめとある

ことを岩波書店の「図書」で読みました。

古いことを知っている人がだんだん減りますし、今のうちに、家庭薬の歴史や記録を家庭薬組合で収集し保管するといいですね。そうしないと、今に散逸してしまいますよね。

—— 中将湯はご郷里で製造していたのですか。

津村 いいえ、東京に進出してからです。親類に医者がいまして、処方を読み受けたと聞いています。

然し、そのままではなく、先代重舎は東京及び関西の有名産婦人科医を訪ねて、処方についての新しい意見を聞いて中将湯の処方を選定した

ようで、発売当時の看板には、有名産婦人科医の名前が十人位列記してありました。

父達の実家は奈良県山間部八咫鳥（やたがらす）神社のある村の農家ですが、米の中継ぎのような商売をやっている、金券を発行するなどして、かなり手広く仕事をしていたのですが、先代重舎が上京して、創業するに当たって、弟である父が協力し、献身したわけです。

中将湯のほか、童丸とか、婦人坐薬とか、多くの製剤を発売している初めの二年間くらいはずいぶん苦労したそうです。

医者がある一定の処方を調合し、製剤しておいて、人々に頒布したのが家庭薬の起りではないかと思えますね。

〇〇湯、〇〇散、〇〇丸といった今に残る有名家庭薬のルーツはこんなところにあるのではないですか。

父が独立して、敬天堂を名乗った時は、順天堂から番頭さんや小僧さんを数名派遣してもらったそうです。

父達は薬学を修めたわけではなくそれが逆に幸したとも言えるかも知れません。

伯父重舎が原料の品質、調合その

他について、筆で細かい字で色々と書いた和綴りの本が僅かに残っていますが、素人が一所懸命に努力した様子がうかがえて、私どもは胸が引き締まる思いがします。

原料のビスミットなど、内務省衛生試験所の「適」でないと使われないという正直一本槍の伯父でした。当然といえは当然ですが……。

話は飛びますが、今次世界大戦が進んで、わが業界も段々むずかしくなってきた、処方整理、企業整備ということになり、敬天堂は順天堂に

合同できれば一番順当だったかも知れませんが、従弟の守田宝丹、森田回効散その他山之内製薬の一部製品などを集めて大興製薬というのを作り、やっと各自が生き残ったわけでした。終戦後、各自が分離、独立して、今日に至っている次第はご承知の通りです。残ったヘルプは順天堂に返ったことになっております。

GMPとか、業界もなかなか大変のようですが、率直に申しあげれば皆さんは一城の主になりたがるのではないのでしょうか。併合を考えてみるとか、試験設備を共用するとかすれば経済的だし、合理的ではないでしょうか。

—— 富山あたりでは、現にそう

なっているようですな。

津村 そうですか。組合にも以前ちょっとした試験設備がありまして玉置弘三さんが組合の仕事に尽力して下さっていた頃と思いますが、この設備を充実して、組合員の試験に

関する仕事を、一定の手数料を取って、代行実施したらという意見を申しあげた記憶があります。当局が許さないだろうということでしたが。

—— ところで、義男さんはドイツへ留学されましたね。

津村 私は芝中学校を卒業して、仙台高等学校を受験して失敗し、東京薬学専門学校へ入ったのです。

当時、薬専では化学薬品が重点でバイオヘミッシュの科目がなかったので、あまり興味がありませんでした。

ちょうどその頃、外交官の義兄がドイツへ行くことになり、私も誘われましたので、その気になり、留学することになったのです。

当時、日本郵船第一級の客船一万吨の箱根丸でしたが、船賃は二千元でした。

—— 小さな貸家が二軒も建ちますね。(笑)

津村 マルセイユまで四十五日かかりました。神戸から乗船し、途中

上海、香港、シンガポールと、二三泊ずつして、各地を見物しながらのんびり航海をつづけました。

船には北白川宮妃殿下が乗船しておられました。宮様のおられる方のデッキは通行禁止のようなものでした。帝大を卒業されたばかりの岩崎彦弥太さんも同船していましたが港々では、三菱のランチが出迎えて大した権勢ぶりでした。

私は伯林大学（現フンボルト大学）に通い、「ドイッツェ・インスティテュート・フュア・アウスレンダー」という所でドイツ語の初歩を学びながら、ベルリッツ等へも通いました。若くて秀才の武田孝三郎さんも来ていました。

大正十一年に、伯父重舎が「にんべん」の高津社長と二人でベルリンにやってきました。よく言葉が通じたものですね。（笑）

当時はマルクの暴落がひどく、午前と午後とは、中食の値段が違って、日本人倶楽部で友人と同じテーブルで、同じ食事を摂ったのに帰りに違う値段を払ったことがありました。テーブルに着いたのが、ちょっと時間がずれていたもので、その間に午後の値段になったのです。一般ドイツ人はさぞ大変だっただろ

うと、今考えても同情に堪えませう。

そこへ、大正十二年九月一日、関東大震災の記事が新聞に掲載され、詳細は判りませんが、伯父はお前は残って勉強していればよい、と言って、急いでアメリカ経由で日本へ帰りました。

私は色々考えた揚句、同年十二月モスクワ経由で、長いシベリア鉄道の旅を続けて、満洲、朝鮮を一直線に、暮も押し詰まって、東京に帰り着きました。

それまで同室で暮らしていた当時伯爵の土方与志さんも一緒に帰られました。音楽の近衛秀磨氏や斎藤秀雄氏ともよくお会いしていました。

一緒に行った義兄が音楽評論家でしたので、これらの方々とは行動を共にすることが多く、モスクワ芸術座の客演でチェホフの作品の多くやホフマンの作品の劇化したものや、マラーの第八とか、歌劇の有名なものなど、一通りは見ることができました。カンディンスキー（ロシアの画家。「青騎士」のグループを結成し、キュビズムの影響を受けて、幻想と音楽的情熱に満ちた表現を特色とする。）やシャガール（フランスの画家。诗情に満ちた独特の画風

で、シュルレアリズムの先駆。代表作に「サーカス」、「おちる天使」などがある。）の画に傾倒したりしていました。そのシャガールが九十

三歳の今もお、陶酔の世界を描きつづけているとは驚異です。

さて、日本に帰って、また復学しましたが、本来なら東京薬学専門学校第四回卒業となる筈が、第十二回卒業になってしまいました。

当時は大正デモクラシーの時代で私は武者小路実篤の新しき村や、西



田天香の一灯園に関心を持ちたりしていました。

昭和の初めと思いますが、現在の社長さん達の先代、先々代あたりがお若い頃、大木卓さんが私と薬業週報の菱田樞太氏を呼ばれ、業界の若い者たちで真面目な会を作りたい、というお話があり、二十一日会（人呼んで二世会とも）という会を作りました。

メンバーは大木、笹岡、玉置、津村（基太郎）、津村、中村、中田、

藤井、福井、山崎（伝吉）、菱田の諸氏その他数人でした。

何しろ、真面目な勉強会というので、順天堂階上の一室を会場に、丹平の川田支店長から「荷造りの仕方」という題目で講義を受けたり、株式の話、村田周魚氏の川柳の話、高野一夫氏の講演などを聴いたり、各所の見学をしました。が、テニスの練習は相当長く続けました。

今思い出しても笑いがこみあげてくるのは、囲碁の勉強です。藤井氏の斡旋で、何段とかいう有名な先生から第一回の教授を受けましたが、大木さんか誰かが「この白い石に囲まれている黒い石は何故取られてしまうのですか」と、初歩以前の質問が飛び出したので、先生が驚いて逃げてしまいました。（笑）

あるときは、「普通ではなかなか見られない映画を見せる」というので、小さな日本間で、息を殺して見ていると、脳の外科手術の映画で、頭蓋骨を開き、中の脳味噌がグニャグニャ動いているのです。もつと違った映画を想像していたのですが。（笑）

—— どうも楽しいお話を聞かせて頂き、ありがとうございます。

# 終戦前後

〔その一〕

ヒサゴ薬品社長

喜谷市郎 右衛門

終戦の年の三月一日付で、補海軍施設本部出仕兼海軍省医務局局長という発令があったことは前回の終りに述べたが、その勤務場所は医務局で、兼務の方が実は本務で、発令は一日付であったが、東京に帰って医務局勤務が始まったのは、三月も半ばを過ぎた二十日であった。

御承知のように、三月十日には、第一回の東京大空襲があつて、この時は、私は木だ霞ヶ浦にいたのでこわい思いをしなかったが、東京の下町方面は可成りの部分が大被害を受け、更に今後何度か東京は同じような大空襲を受けるであろうし、東京ばかりでなく、その他の大都市も次々とやられるであろうという状況にあった。

東京の渋谷の我が家も、十日には被害を受けずに済んだが、いずれ、

やられるであろうと考えたから、少しでも家財道具を霞ヶ浦に残して置こうと思つた。

そこで、母と相談し、霞病の理事生の世話で、官舎で使つていた物を僅かであったが土浦の或る農家に預かつて貰つた。

霞ヶ浦でも、航空技術廠や多くの航空隊があつたから、全く安全とは言えないにしても、農家の倉庫ならば、東京よりまだ安全だろうと思つたからである。

そして、私の海軍生活としては初めての東京での勤務が始まつた。海軍でも、霞ヶ関の海軍省が何時空襲でやられるかも知れぬと考えて省内各部署の疎開が始まつており、医務局は既に目黒の雅叙園に移つていた。

従つて、当時、渋谷の南平台にあつた我が家からは比較的近く万一、山手線がストップしても、自転車や徒歩で楽に通える範囲内にあつたから好都合であつた。

私などのような二年現役が、何故海軍省医務局局長という、当時としては軍医・薬剤科士官の中でも、本職のエリート士官しか就かない職務に就くことになつたかを書いておく。

当時、海軍省医務局という所は、一課と二課があり、海軍における医療業務の企画、予算、人事等を司どる中樞であつた。

医務局長は堀信明軍医中将、夫々の課長は軍医大佐、課の局長は中佐、少佐で、軍医、薬剤の本職（短期現役でない）に限られ、しかも薬剤官は三名しかいなかった。

ところが、戦局は益々不利となり国内の物資の状況は深刻の度を強め、敵の本土上陸も予想された上、空襲による被害も、一層物資の欠乏に拍車をかけた。

既に、物資統制令が発動されていたが、この頃になると、陸、海、民の間で物資の奪い合いの度が強まつて来ていた。

陸軍はいつも、軍刀を今にも抜かさんばかりの威しで、民需用の物資までも持つて行つてしまふ。医療物資とても同様であつた。

ところが、海軍の、特に医務局はそれに対し劣勢で、陣容も殆んど整つていなかった。

このままでは海軍の必要とする医薬品や医療用品等を確保することは出来ないと言ふことで、遅まきながら、医務局に資材班というものが置かれることになつたのである。

班長は福原軍医大佐、次長格は谷末八郎薬剤少佐で、その下に集められた面々は皆短期現役の薬剤官である。即ち、私、宮崎豊君、荒谷文雄君、鳥山新一君、豊田勤治君の五人であつた。

福原大佐は、資材に關しては経験のない方だつたから、結局、我が資材班は谷少佐を中心に動くことになつた。

さて、我々士官だけでも仕事は出きない。書類の接受、作成、発送、整理など、事務方も必要なので、勤労動員の女学生などが多数割当てられてやつて来た。

我々士官が仕事を分担し、夫々の物資の獲得や海軍軍需工場の疎開、それに伴う資材の割当などを担当し、又、物資を配分するための陸海民合同の割当会議なども屢々開かれたので、これに出席することも我々の仕事の一つであつた。

医薬品、医療用具関係の民需の窓口は厚生省であるから、これを機に厚生省薬務課の方達や軍需省の薬系の担当官とも度々顔を合せるようになった。海軍は陸軍と違つて、厚生省とは仲が良く、時には民需獲得の応援もしたから、会議ばかりでなく、仕事上の打合せや連絡に厚生省

にも足を運ぶようになった。

我々は目黒の雅叙園にいたし、厚生省は白金の公衆衛生院の建物に入っていたから、お互に近くて、連絡をとるには便利であった。

当時の薬務課長は、後に厚生省事務次官になられた木村忠二郎氏、薬務課の技官でその頃接した方々は、相山、森、大熊等の諸先輩で、課長はじめ皆さん、カーキ色の国民服を着てゲートルを巻いて勤務しておられた。

戦局は日増に我が方に不利で、本土に対する空襲は激しくなる一方であった。

毎晩のように警戒警報や空襲警報が発令され、灯火管制が続ぎ、我々士官も当直をして、交代で雅叙園に泊り込むようになった。

B二九の爆音は轟々と無気味の唸りを低くたれ込めた雲に反響させながら、夜空を通過して行く。

何時、爆弾が落ちて来るかと、息を殺しながら待ついやな気持。

空襲警報が解除されて電灯がともると、やれやれとほっとする。当直の夜は特に、そんな気持が強かった。

一体、戦争はどうなるのであろうか。敵は何時上陸して来るのであろうか。

うか。

ああ。日本も遂に終りか。

そんなことを考える夜が、繰返しの連続した。

雅叙園には、三月十日の空襲で家を焼かれ、泊り込んでいる理事生達も少くなかった。

皆、日本の不敗を疑いながらも、ここ迄来たからには後に退かれないという気持で、戦争の遂行のために、その若い生命を賭けていたのだと思う。

そうこうしているうちに、五月二十六日の第二回目の東京大空襲が行われたのであった。

この夜、幸い、私は当直でなかったから、昼の務めを終えて、夕方には家に帰った。

母や弟妹達と明るいうちに夕食を済ませ、今夜あたり、ご訪問があるのではないかなどと噂をしていった。

夜、八時か、九時か、或いは九時を過ぎていたかも知れない。

いつものように、空襲警報が発令された。ラジオを聞いていると、B二九の大編隊は東京を目指しているらしい。

前回は下町だったから、今回は山の手だろうと思っっているうちに、轟

々たる爆音を響かせて、我々の頭上目がけてやって来た。

始めのうちは北方上空で、迎撃する我が戦闘機との激闘でやられたのであろうか。

或は又、我が軍の高射砲弾が命中したのであろうか。

パッと燃え上って、赤い火の玉となり墜落して行くB二九も何機か

の火は間もなく燃え盛り、時間が経つと共に、火の手は大きく拡がった。

変な風が吹き起り、邸内の樹木の枝や葉が、ざわざわと無気味にそよぎ始めた。本当に無気味な、方向の一定しない強風である。

ここで、何とか頑張って、我が家だけは周囲の火災から絶対に守ろうと決心した。

敵機は東京上空から既に去ったようだが、火の手は次第に激しくなる一方で、火は主に我が家の北に当る道玄坂上の道路の方から迫ると共に、南側だけを残して、東西の西側からも押し寄せて来た。

隣家との距離は多少あるのだが、それでも念のため、屋根に梯子を掛け、隣家の焔が襲いそうな屋根や庇に水をかけ、又、北側の裏手は比較的隣家に近く、この境の塀の外側に多数の木材が立てかけてあったので、これも予め塀に梯子をかけて、向う側に押し倒しておいた。

そのうちに、三方の隣家が次々と燃え始めたから、火の粉が、文字通り、雨霰と我が家の上に降りかかって来た。



見られて、快哉を叫んだりしているうちに、何時の間にか、我々の頭上に、シュルシュルザーツと言う不気味な音を立てて焼夷弾が降り注ぎ始めたと思う間に、我が家の周辺各所で火の手が上がった。

幸運にも、我が邸内には、焼夷弾

そのものは一発も落ちないで、頭上の敵編隊は通過して行ったが、周辺

## 薬とともに

### 四十有余年

〈その二十一〉

松田金之助

岐阜長良ホテルで全国三共会連合会が結成されたとは言え、その当時はまだ関西、中国、四国九州地区では活動していない所も多く、その組織作りには当時の東京営業所長中村千春さんと二人で、あちらこちらと歩き回ったものでした。

丁度その頃、東海貿易の自社製品である家庭温泉ノボピンが漸く全国的に動きはじめたので、全三連の組織作りの傍ら、有力卸店のお取引を引きをお願いすることができました。

一方、新薬系メーカーの製品は供給過剰状態が表面化し、価格乱調の様相が益々強くなって参りました。

昭和三十一年、日本経済はいわゆる神武景氣を迎え、薬業界に於ても生産の増強、新製品の開発と相俟って販売競争にも拍車がかかれ、メ

ーカー側は割増し、招待旅行等の報奨制度を導入し、消費者にまで懸賞付特売等、あの手この手で押しまくる一方、卸・小売りの系列化を強力に進めて参りました。

明けて三十二年は金融引き締め、放漫経営などで問屋の整理が相次ぎこれが更に小売店の系列化に力を貸すことになりました。

昭和三十三年・四年は、いわゆるナベ底景氣の時代で、相対的に生産過剰となった抗生物質、ビタミン剤、パス等の乱売、横流しが激しくなりそれに加えて事業所向け販売問題が表面化し、流通機構のモラル改善をめぐって三者協議会が発足しました。

この三者協議会に課せられた問題は正に山積しており、たとえば、入札価格は正策の樹立、非現業組合対策、当時の青森県問題、中央・括購入の地方還元運動、卸薬業の実体調査の実施等のテーマで毎月一回の例会が開かれましたが、大変な激務でもあり、昭和三十四年二月、鳥居孝一郎会長に続き、東代、中北、大木の三副会長も辞任されてしまいました。

同年五月、全国理事会が開催され先に辞任された正副会長の後任に、



不肖松田金之助が会長に、また、副会長には福神彰、大河順三、京都の中川佳英の三氏が就任されました。

この機会に委員会制度が設けられ、流通機構委員会（委員長中川佳英氏）、事業所販売委員会（福神彰氏）、入札問題委員会（安藤文夫氏）、法規関係委員会（大河順三氏）、労働委員会（室橋政之氏）がそれぞれ部門別審議を行うことになりました。

同年十二月、突然池袋事件が発生し、東京卸もこれに巻き込まれてし

まいました。私も、たまたま東京都医薬品卸協同組合の理事長の任にありましたので、深くかわかることになりましたが、此の池袋事件の泥沼のような一時期は、今思い返しても悪夢を見るような思いでございませう。

昭和三十五年二月二十五日、鳥居会長時代からの懸案でありました日本製薬団体連合会との懇談が実現し、生産者二十社から流通秩序改善実施要綱が発表され、卸側も全面協力を決議しました。ところがその結果は予想に反して、過当競争に油を注ぐことになってしまったのです。

（東海貿易会長）

## アキラ旅行記

（第十二回）

津村 昭

久しぶりにヨーロッパへ行く。モスクワ経由とアンカレッジ経由とどちらが疲れないか、考えているだけ

で疲れてしまった。たしかにモスクワ經由の方が数時間早いのだが、ジャンボではないので、満席だと大変疲れる。かと言ってたとえジャンボでも約二時間の差はきつい。結局北極回りに決めたのだが、矢張り疲れた。

このルートだと、ヨーロッパの各地にやたら早い時間に着く。大体現地の五時頃で、他の都市への乗り継ぎ便は無い。少なくとも七時か八時頃まで待たなければならぬ。

ロンドン発ケルン行は十時半の出発である。五時間半もある。空港で二時間程本を読んでいた。六時を過ぎるとだんだん空港らしくなってくる。たしか七時頃だったかに食堂があった。しかし、いくら頑張っても一人の朝メシではとても一時間は持たない。やっとケルンのホテルに着いてみると、丁度二十四時間かかっていた。矢張りヨーロッパは遠い。

今回感心したのは、ドイツ人の英語の上手なことである。東洋人には西洋人種の見分けがつきにくいので、まるでアメリカ人かと思う程に英語を繰る人に少なくとも二人会った。自分は英語が下手だからゆっくり喋ってくれなどと言われない気が

なると、ドウシテ、ドウシテ、たまに解らない単語があるだけで会話にはまったく不自由しない。十年前はこうではなかった。ところがドイツの急成長の一因かも知れない。

しまいに現代中国の略字も含めて漢字が全部読める人まで現れて完全に圧倒されてしまった。もともとこの人はミュンヘン大学の支那哲学の教授ではあったが。

ドイツのハム・ソーセージはいくらでもイける。ミュンヘン名物の白いソーセージは中でもうまい。肉のハンペンと言った感じで、カラシをつければこの上ないランチである。

最近お酒をやめているので食べもの話も大変粗末になってしまう。

以前、「外国人少食のトラブル」を書いたことがあるが、デュッセルドルフの友人の家でパンジョーの写真を撮っているうちに、またまた、トラブルに巻き込まれるハメになってしまった。「さアメシだ。」と言う声に「ヤバイ」と直感したが、案

の定、たばこの箱の半分ぐらいのシンチー肉と野菜とパンだけ。私はパインをつめこんで何とかごまかしたが奥さんも娘さんも、もつと小さな肉で平気な顔をしている。昼間からピヤホールで五時間もバンド演奏をや

って来た当のホストはこれで大丈夫なのだろうか。彼の話では日曜日の昼間と言えども満員だそうである。さすが、ドイツはビールの国だ。

ロンドンのホテルはザ・サボイ。そして評判どおり大変気に入った。勿論、予想どおり建物はかなり古い



が、広々としたシングル・ルーム、そしてバスがまたでかくて気持が良い。ルームサービスはサインを要しないし、大体においてSIRをつけて返事をし、お金の両替で変な顔をすることがなく、洗濯物はパンツまでひとつひとつ包装して立派な箱にはいつて戻ってくる。

最近の外国、特にアメリカではキヤッシュを歓迎せず、従ってクレジットカードを持って行かないと、ルームサービスの伝票にC・O・D(

現金引き換え)などと書かれたりする。ニューヨークのプラザホテルなどでこんな扱いをされると、泥棒呼ばわりをされている様でいやなものだ。

両替も銀行や空港では問題はないが、ホテルでは、なんとか少額でませようとして、「そんなにキャッシュを用意してない」などと言う。偽物か、拾ったトラベラーズ・チェックだとも言うのだろうか。

しかし、サボイではそんな気配は微塵もない。ペコペコしているのではなく、キチンとしていて気持が良い。

私は、ホテルのロビーと言うものをあまり好まない。ガサガサしているのでお茶は部屋で飲んだ方が良いと思うのだが、サボイのロビーは、あまり落ち着いた雰囲気なので、ソファにふんぞりかえってお茶を飲んでみた。だんだんと疲れがとれて気分がなごやかになる。そしてやがて眠気を覚えるような静けさである。

人がいないのではない。ほとんどいっばいの人なのだが、他人の邪魔にならない落ち着いた雰囲気を全員で作り上げているのだ。こんなささいなことでも国を評価しては申し訳れないが、ここ何年か決して味えなかつ

た古き良き時代のムードを思い出し  
ひまがあるとロビーにふんぞり返っ  
て、さすが英国。と感心したもので  
ある。

ロンドンに着いたのは丁度夕食時  
で、タイ・アンド・コートと言うの  
もおっくうなので夕食は外でするこ  
とにした。ところが機悪しく雨が降  
り出したので、近くのマクドナルド  
にとび込んでしまった。サボイホテ  
ルの百ドルの部屋に泊ってハンバー  
ガーを食いに来ているとはだれも思  
うまいと一人で面白がっていたが、  
何と、すごい行列で、三十分位並ば  
された。私が出て来る時には、行列  
はもつと長くなっていた。うまい商  
売だと思う。他のチェーンより、パ  
ンがおいしい分、得をしていると思  
う。

ホテルでプリンを注文すると、直  
径二十センチもあるやつを持って来  
て、パツといなくなる。あわててチ  
ップを渡す感じだ。香港のように、  
いかにも「くれ」みたいにウロウロ  
しない。  
今回は、今まで知らなかったロン  
ドンの朝市に毎朝行くことにしてい  
たので、夜は早く寝るはずだったの  
だが、夜は夜で別の楽しみがあり、  
仲々君子然とするわけにゆかない。

夜の楽しみとはジャズである。一  
〇クラブと言うジャズクラブのし  
にせがあり、土曜日の夜開場と同時  
に入ってみると、既に十人程の人が  
いた。ほとんどが中年以上である。  
私の前にいた、メモリア傘を持っ  
た、いかにも英国紳士が、「君は  
どんなバンドが好きか」と言う。  
どんなバンドが好きなか」と言う。  
話してみると、ジャズにはとても詳  
しい。丁度出演していた MAX C  
OLLIE は、バンジョーが良いと  
言うので楽しみにしていると、十分  
程で演奏が始まった。セブンティ  
セブン (ジャズレコードの専門店)  
で MAX COLLIE はどうかと  
聞いたら、「まあ、俺達にはちょっ  
とヤカマシすぎる。」と言うので、  
これは良さそうだと思い来て見たの  
だ。ちょっとジャズの解る人がヤカ  
マシすぎると言うのは、かなりの迫  
力だと判断したのだ。聞いて見る  
と、なるほどうるさいバンドだ。フ  
ロントの三人が勝手に吹いているの  
がウルサク聞こえるのだ。たしかに  
皆うまい。が、しかし一九五〇年代  
の良いバンドのレベルには、もう一  
歩の感じである。このバンドのバン  
ジョーは、GENTLEMAN、M  
ACKINTOSH と紹介している。な  
る程、おとなしそうな奴で、演奏中

も怒鳴ったりはしない。一時間半の  
かなり長いステージが終ってトイレ  
へ行ってみると、たまたまこの、G  
ENTLEMAN がとび込んで来  
て、ステージが長くてトイレへも行  
けないなどと、ものすごいきたない  
言葉でまわりの人達に喋り散らして  
いる。GENTLEMAN とは  
だいたいイメージを異にしている。

とにかく外人のバンドは威勢が良  
いし、ディキシーには外人の面の方  
が良くマッチするのは当然で、くや  
しいが致し方ない。もっとも、G  
ENTLEMAN のバンジョーは彼  
の英国紳士の批評とはウラハラでワ  
ンパターの繰り返し。俺の方がう  
まいと思った。

朝市は七時半頃から始まるが、場  
所や、売り物が毎朝少しずつ違っ  
ている。私はアンティークの小物を売  
っている所に三ヶ所行ってみた。

「PORTBELLOW・MARK  
ET」が最も有名で観光客も多い。  
掘り出し物を探すには、遅くとも  
八時頃までには行った方が良いと言  
うので、あらゆるものを着込んで重  
装備で出かけたが、十二月下旬のロ  
ンドンでは三十分立っているのも辛  
く一時間が限度である。店の連中  
は、更に完全武装である。戦前の時

計、アクセサリなど何でもある。  
あまり安くはないが、バラエティに  
富んでおり、この様な朝市は、他で  
は例がないだろう。私の目的はホイ  
ッスル (昔のポリスや駅員、ボーイ  
スカウト等が使っていたプロ用のも  
の) を探すことだ。数はかなり多か  
ったが、特にこれと言って珍らしい  
ものはなかった。一時間もすると財  
布が空になり、寒さも限界で、帰る  
ことになる。見て歩くだけでも結構  
面白い。古いものがお好きなムキに  
はお奨めする。馬鹿みたいなガラク  
タでも、私にはアレもコレも欲しい  
ものばかり。大したものも買った覚  
えもないのに用意して行ったお金は  
全部なくなり、帰りのタクシー代を  
算えながら、最後のホイッスルを買  
ったものだ。

「PORTBELLOW」では日本  
人も一軒店を出しており、時計は三  
ヶ月保証とのことである。私は日本  
での修理を宛にして、ともかくネジ  
を巻けば動くものを選んで、他の店  
でもいくつか買ったが、日本ではま  
ったくと言って良い程、なおしてく  
れない。ウオルサム古いのを買っ  
てウオルサムの代理店で修理を断わ  
られた。新品だけでなく、古いのを  
何とかしてなおすが修理だと思っ



のだが、特に日本では面倒なことはやりたがらないのが、とかくの風潮である。いずれホンコンでもなおしてやるうと思っている。矢張り時計はちゃんと動かないと値打ちがない。日本人の店の時計はたしかに動いていた。

後で並べてみると、本当にきたないガラタを買って来たものだ。自慢気に家人に見せても、「へえ、ずいぶんきたないものね。」と言うだけで、まじめにとり合ってくれない。

価値感がまるで違うのだから仕方がない。まァいいさ、そのうち原宿あたりのアンティーク屋にでも高く売りつけてやるうと思っている。

時計は文字盤の下部に、別に秒読用の文字盤がついている昔型が今、人気がある。

マーケットの人達はとても感じが良い。それにブリティッシュ・イングリッシュは耳に心地良く響く。最近のアメリカン・イングリッシュはあまりにもきつい感じがする。そしてこちらでもいねいな言葉を使わなくなる。二十年前に初めてアメリカへ行った時には「MAY I」とか「WOULD YOU PLEASE」をよく使ったが、最近では「CAN I」

の一点ばりで、買物に行っても「CAN YOU SHOW ME」ならいい方で、「SHOW ME」少々気嫌が悪いと「THIS」とただ指をさしたりしている。もっともこれは、私の年のせいだ、ずうずうしくなったのだろう。

## 都政モニター 薬についてのアンケート結果

編集部

東京都民生活局広聴課が都政モニターを対象に実施した「薬」についてのアンケート結果が発表された。この調査は都民の薬（主として大衆薬）に対する意識を把握することを目的として行なわれたもので、我々にとって、参考になる点も多い。

### （調査実施状況）

この調査は昨年九月二五日に都政モニター五〇〇人に対し調査票を送し、一〇月八日までに回収された四七四票（回収率九四・八％）について集計したものである。

その内訳は

男性	女性	合計
区部 一六二	一七二	三三四
郡部 六八	七二	一四〇
合計 二三〇	二四四	四七四

### 大衆薬の使用状況

医師にかかるほどでもない軽い病（かぜやけがなど）にかかった時に大衆薬を使うかどうかという質問に対しては、

症状によって使うこともある  
 ……六六・二％  
 いつも使う……………一七・九％  
 使わない……………一五・八％

という結果で、「使わない」という人は少ないが、これを年代別でみると二〇代と三〇代では二〇％、四〇代は一四％、五〇代は九％、六〇代では一〇％と若い年代ほどその割合が高くなっている。

次に比較的多く使用する大衆薬を三つまであげてもらうと

かぜ薬……………四七・〇％  
 きず薬……………四五・八％  
 しょうじん薬……………四一・四％  
 胃腸薬……………三九・七％

以下「肩こり薬」二五・七％、「目薬」二三・四％、「せきのどの薬」一四・八％、「その他」五・九％の

(表1)

	年代	1位				
		2	3	4	5	
男	20代	かぜ薬	きず薬	肩こり薬 しょうじん薬	目薬	頭痛薬
	30	かぜ薬	きず薬	胃腸薬	しょうじん薬	目薬
	40	胃腸薬	きず薬	かぜ薬	しょうじん薬	頭痛薬
	50	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	肩こり薬	しょうじん薬
	60才以上	かぜ薬	きず薬	しょうじん薬	胃腸薬	のどの薬
女	20	しょうじん薬	かぜ薬	目薬	胃腸薬	頭痛薬 頭痛薬
	30	きず薬	しょうじん薬	かぜ薬	肩こり薬	頭痛薬
	40	かぜ薬	きず薬	胃腸薬	肩こり薬 しょうじん薬	頭痛薬
	50	しょうじん薬	かぜ薬	胃腸薬	肩こり薬	きず薬
	60才以上	胃腸薬	きず薬	かぜ薬	肩こり薬	しょうじん薬
全体		かぜ薬	きず薬	しょうじん薬	胃腸薬	肩こり薬

(表2)

	年代	1位				
		2	3	4	5	
男	20代	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	目薬	しょうじん薬 のどの薬
	30	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	胃腸薬 しょうじん薬	目薬
	40	頭痛薬	かぜ薬	胃腸薬	のどの薬	目薬
	50	かぜ薬	頭痛薬	目薬	胃腸薬 しょうじん薬	のどの薬
	60才以上	かぜ薬	頭痛薬	のどの薬	胃腸薬 目薬	しょうじん薬
女	20	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	目薬	しょうじん薬
	30	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	目薬	しょうじん薬
	40	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	しょうじん薬	目薬
	50	かぜ薬	頭痛薬	胃腸薬	目薬	しょうじん薬
	60才以上	かぜ薬	頭痛薬	目薬	胃腸薬 のどの薬	しょうじん薬

順になっている。これを性・年代別にみると表1のようになる。

### 薬を使う時の不安感

大衆薬を使う時に不安を感じるかという質問に対しては

ある程度の不安を感じる  
..... 四八・五％  
あまり不安を感じない  
..... 三三・八％

かなり不安を感じる  
..... 一一・四％  
全く不安を感じない  
..... 五・一％

という結果となっている。「かなり」と「ある程度」を合わせた「不安を感じる」という人の割合を年代別にみると、最も高い年代は四〇代の六四・二％で、ついで三〇代の六三・五％、二〇代の六三％、五〇代の五一％、六〇代の四九％の順になっている。また性別でみると男性の五〇％に対して女性は六九・二％と多く、特に四〇代では八〇・四％、三〇代では七六・五％と非常に多くなっている。

### (不安を感じる理由)

不安を感じる理由としては「薬の副作用が問題となっているから」をあげた人が六〇・三％と最も多く、

以下「薬の成分についてよくわからない」二九・三％、「アレルギー体質だから」一三・五％、「薬の使用で身体に異常を経験」九・五％「薬の説明書がわかりにくい」六・五％の順になっている。これらの「薬の副作用」を不安の理由にあげた人を性別にみると男性の五〇・四％に対して女性の方が六九・七％と多い。また、年代別でみると女性の三〇代が七九・七％と最高で、ついで四〇代七八・四％、二〇代六八・八％といずれも女性の割合が高い。

### (不安を感じない理由)

前の質問で薬を使う時「あまり」又は「全く」不安を感じないと答えた人が三八・九％(一八四人)あったが、その理由としては「それほど身体に影響があると思っていない」と答えた人が一八・六％(八八人)と最も多かった。以下「公的機関が安全チェックをしている」一五・八％、「薬に対する一応の知識をもっている」一二・四％、「特に理由はない」一一・二％、「被害をうけたらあきらめる」二・七％の順になっている。

### (不安を感じる薬)

不安を感じる大衆薬としては  
かぜ薬..... 六一・四％

頭痛・歯痛の薬..... 五三・八％  
胃腸薬..... 三五・二％  
以下「目薬」二五・三％、「しっ疹薬」二〇・五％、「せきのどの薬」一七・七％、「肩こり薬」七・四％「きず薬・消毒薬」六・八％の順であった。これを性別、年代別にみると表2のようになる。

### 薬の広告

薬の広告の現状について「量」と「内容」にわけて聞いてみた。「量」については

多すぎる..... 五九・五％  
現状ぐらいでよい..... 二三・二％  
まだ少ない..... 二・一％  
「内容」については

誇大すぎる..... 五八・六％  
もっと詳細に..... 一六・九％  
現状ぐらいでよい..... 一五・九％  
「内容」について「もっと詳細に」と回答された人(八〇人)の具体的な意見は次のようなものであった。最も多かったのは「副作用についても知らせるべきである」という人(二四人)で、この中には「使用する立場に立ってプラス面だけでなく、マイナス面も知らせてほしい。それがかえって薬の信頼につながると思う」とか、「どんな副作用があ

り、副作用がおきた時の処置をどうするかを明記してほしい」といった意見もあった。

次に多かった意見は「効能についてもっとくわしく」というもの(二〇人)で、以下「成分についてももっとくわしく」一人、「使用上の注意について」一人、「説明書はわかりやすく」九人、「その他」五人の順になっている。

なお、広告に関しては、昭和五十二年十二月に東京都衛生局総務部企業画室が実施した衛生モニターアンケート「クスリ」でくわしい調査が行なわれている。

### 広告適正化条例の周知度

五十三年七月に施行された「薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例」について知っているかという質問に対して「あまりよく知らない」四一・八％という人に「全く知らない」四〇・一％という人を加えると約八割の人が知らないという結果となっている。

### 薬害について

大衆薬のみに限定せず「薬害はどこに問題があると思うか」という質問に対しては

薬品行政に問題がある

……………四二・〇%

製薬会社の経営姿勢

……………二四・五%

医師の姿勢……………一五・六%

薬を使う人の感覚……………九・九%

という結果であった。

### 薬品行政に対する意見

薬品行政について自由な意見をのべてもらったところ三三八人の人から三六八件の意見が寄せられたが、最も多かったのは「厳しい指導監督を望む」というもので、一四七件もあった。

## ご挨拶

（堀内伊太郎商店）

取締役社長 堀内 恵美子

この度、東京都家庭薬工業協同組合第三十三回通常総会を以って理事に推され就任いたしました。あわせて弘報委員会の担当理事を拝命いたしましたので、ここに挨拶申し上げます。

当委員会の初代担当理事をつとめましたのが弊社の先代社長堀内伊太郎、その関係もありましてか図ら

ずも浅学非才な私が当委員会を担当することとなり、正直申しまして困惑している次第です。幸い当委員会には、委員長様はじめ有能な委員の方々がおられ、これらの方々の変わらぬご協力が頂けることで、私もこの大役をお引き受けするつもりになりました。委員の皆様のご協力とご援助を頼りに、不慣れながら精一杯努力する考えでありますので、会員の皆様方の絶大なご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

組合の組織が現在の体制に変わったのは、昭和四十年と聞きます。高度成長による好景気に湧いた当時から、一転、四十八年石油パニックが起こり、これを契機として景気は不安定混迷を窮め、又世界状況の不安も相まって今もって不況が尾を引いているのが今日の日本の社会状況ですが、一方、我々薬業界にあっては、行政面の規制がいろいろと通告されました。具体的には、四十二年の製造承認等に関する基本方針からはじまって薬効別承認基準の制定、再評価の実施、GMP問題、最近では薬害救済問題を含む薬事法の改正等があげられます。

こうした目まぐるしい程の移り変わり、科学の急速な進歩と文明の

発達もたらした結果として、世情の要請を受けて行なわれたものであり、どちらかといえば、旧体制下の因習に囚われがちであった家庭薬業界にとってはその対応に苦労はいたしますが、将来に生き残るための方便として避け得ない要請でもあったと思われれます。

こうした流れは、当組合機関誌「かていやく」の中からも読み取ることができ、本誌は、発行部数も少なく、又年間発刊数も少ない地味な弘報誌ながら、時流に偏らぬ記事と共に、後の人に与えるものには少なからぬものがあるかと考えます。「かていやく」は、組合の新組織編成と同時に「弘報委員会は、内は会員への組合の意志・活動を伝達し、外へは組合の方針や態度を正しくPRする」との目的の一環として創刊され、今回の四十一号まで続いてまいりました。編集の都合で、ニュース性を期待するわけにはまいりませんが、それを織り込む工夫をしながら続けてきたということがいえるかと思えます。

この委員会の目的主旨は、現在もいささかも変わるものではないと考えておりますので、会員の皆様方、又広く外部からご協力を頂いており

ます関係官庁等の諸先生方の前に、この主旨を引き続き受け継いで行く心づもりでありますことをお誓いし、今後共惜しみなくご助言を賜わりますよう、重ねてお願い申し上げます。



### 〈委員会だより〉

#### 薬事委員会

委員長 喜谷市郎右衛門

前回は昨年十一月迄の経過についてご報告したので、今回はそれ以降現在、即ち本年四月迄、五ヶ月間の状況についてご報告します。

一般用胃腸薬承認基準案については、昨年十二月十四日、厚生省案内示が行われた。これに対する業界意見を至急に取りまとめることとなり、日薬連は同月十八日付で加盟団体に對し、一月二十日迄に要望意見を提出する様に依頼をした。

当薬事委員会は十二月二十四日、

薬事委員並に胃腸薬関連組合員との合同説明会を開催し、意見があれば提出されるよう要請した。

その後提出された意見は、一月十七日の薬事委員会で取りまとめ、一月二十日、日薬連に提出した。

日薬連では、各団体からの意見をとりまとめ、二月上旬厚生省に提出し、説明を行った。

厚生省ではこれを受けて、二月十九日一般用医薬品特別部会で検討の上、更に三月四日の特別部会で最終的に基準案をとりまとめた。

この間、当薬事委員会は三月十二日にも薬事委員と胃腸薬関連組合員との合同説明会を開催、厚生省の特別部会での検討結果等について報告をした。

特別部会で決定された基準案は三月二十二日の中央薬事審議会常任部会で承認され、近く正式に通知が出されることになっている。

次に、一般用医薬品の再評価であるが、昨年三月一日に第三次の薬効群指定が行われたが、それ以降は、薬事法の改正ともからみ、現在に至る迄、薬効群の指定は行われておらず、三月三日に日薬連の一般薬評価委員会が開催されたのみである。

薬事法改正に伴う政省令の改正に

ついては、日薬連の薬事法改正審議会を中心とし関係各委員会で、昨年来検討が進められて来た。

当委員会でも一月十七日の委員会で、中間的に経過報告と検討を行った。

かねてから、業界としては、成る可く早期に厚生省案を示して欲しいと要望していたが、延びに延びて内示されたのが三月十八日であった。

三月三十一日付で薬事法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が政令第三十一号で公布されると共に、同日付で政令第三十二号で、手数料の改正が、四月一日付で薬事法施行規則の一部を改正する省令が定められた。

又、四月十日付で、薬事法の一部を改正する法律の施行についてという厚生事務次官通達が出された。

ご承知のように、省令関係は未だ十月一日施行の分が残されており、薬事委員会としては、今後更にこれらについての検討を続けて行かなければならないと考えている。

### 事務局だより

#### ◇ 組合

○五月二十六日第三十三回通常総会を組合会議室で開催、昭和五十四

年度事業報告、決算関係その他の議題を承認可決し引続き懇親会を行い盛会裡に終了した。

○六月十六日午後六時伊豆山温泉桃李境に於て（厚生委員会主催）春季懇親会を開催、出席者二十八名で盛会裡に行われた。

#### ◇ 全家協

○五月十五日午後三時より第十五回定期総会を赤坂プリンスホテルパールルームで開催、昭和五十四年度事業報告、決算関係その他の議題を承認可決し引続きサファイアルームにて懇親会を行い盛会裡に終了した。

### 編集後記

何年ぶりの異常気象で今年の冷夏は各業界に相当の影響を与えている。当業界でも夏物は返品心配に追われて居る反面、夏風邪で風邪薬の出足好調と悲喜こもごも。

世の中、流行も異変続きで、個性の時代とか。画一化が嫌われて居り漢方薬が見直されて居るのも各人の体質に合わせて服用する個別性に因があるのかも。

くすりは心理商品、その為にも商

品の効用価値を高める努力に欠けて居ると黒木経済課長殿。大衆薬にも軽度であれ副作用の起り得る危険あり、薬局薬店へ正しい情報提供で都民に安心感をと青柳部長殿。八〇年代卸は一般薬に熱い目をとクレジックトコンサルタントの木村専務殿。家庭薬は心理的信頼を裏切るな、又薬業界も補完結合関係をと高橋生活改善課長殿。都政モニターの大衆薬への要望を見てもまだまだ我々の努力不足を痛感させられる問題が種々提起されて居る。

弘報委員一同会員の皆様のお役に立つ「かていやく」を頑張って居ります。努力不足で又々発刊が遅れましたがお詫び少々宜しくご指導の程願ひ上げます。（友田）

東京都家庭薬工業協同組合

かていやく 第四十一号

昭和五十五年九月三〇日発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合

東京都中央区銀座八・一八・一六

電話（五四三）一七八六